

第2期 沖縄県地域福祉支援計画
令和4年度実績評価について

令和6年3月

沖縄県子ども生活福祉部福祉政策課

目 次

「第2期 沖縄県地域福祉支援計画」令和4年度の評価について	1
第1 市町村における体制づくりへの支援	3
1 市町村地域福祉計画の策定支援・促進	3
I 取組の進捗状況 (Plan、Do)	3
II 関連指標の達成状況 (Do)	3
III 施策の進捗状況の分析 (Check)	3
IV 課題解決に向けた取組 (Action)	4
V 評価 事務局による一次評価	4
沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価	4
2 包括的な支援体制の構築に対する支援	5
I 取組の進捗状況 (Plan、Do)	5
II 関連指標の達成状況 (Do)	5
III 施策の進捗状況の分析 (Check)	5
IV 課題解決に向けた取組 (Action)	6
V 評価 事務局による一次評価	6
沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価	6
第2 安心して暮らせる地域づくり	7
1 地域における支え合いの推進	7
I 取組の進捗状況 (Plan、Do)	8
II 関連指標の達成状況 (Do)	9
III 施策の進捗状況の分析 (Check)	12
IV 課題解決に向けた取組 (Action)	13
V 評価 事務局による一次評価	14
沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価	15
2 災害時等の支援体制づくり	16
I 取組の進捗状況 (Plan、Do)	16
II 関連指標の達成状況 (Do)	17
III 施策の進捗状況の分析 (Check)	18
IV 課題解決に向けた取組 (Action)	18
V 評価 事務局による一次評価	19
沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価	19
第3 地域福祉を支える担い手づくり	20
1 地域福祉活動を支える人材の育成	20
I 取組の進捗状況 (Plan、Do)	20

II	関連指標の達成状況 (Do)	21
III	施策の進捗状況の分析 (Check)	22
IV	課題解決に向けた取組 (Action)	23
V	評価 事務局による一次評価	23
	沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価 ..	24
2	サービスを担う人材の確保	25
I	取組の進捗状況 (Plan、Do)	26
II	関連指標の達成状況 (Do)	27
III	施策の進捗状況の分析 (Check)	30
IV	課題解決に向けた取組 (Action)	31
V	評価 事務局による一次評価	32
	沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価 ..	33
第4	暮らしを支える福祉基盤づくり	34
1	福祉サービスとセーフティネットの充実	34
I	取組の進捗状況 (Plan、Do)	38
II	関連指標の達成状況 (Do)	40
III	施策の進捗状況の分析 (Check)	46
IV	課題解決に向けた取組 (Action)	48
V	評価 事務局による一次評価	51
	沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価 ..	54
2	権利擁護の推進	55
I	取組の進捗状況 (Plan、Do)	56
II	関連指標の達成状況 (Do)	57
III	施策の進捗状況の分析 (Check)	59
IV	課題解決に向けた取組 (Action)	59
V	評価 事務局による一次評価	60
	沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価 ..	61
3	サービスの質の向上	62
I	取組の進捗状況 (Plan、Do)	62
II	関連指標の達成状況 (Do)	63
III	施策の進捗状況の分析 (Check)	63
IV	課題解決に向けた取組 (Action)	64
V	評価 事務局による一次評価	64
	沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価 ..	64
総括	65

「第2期沖縄県地域福祉支援計画」令和4年度の評価について

はじめに

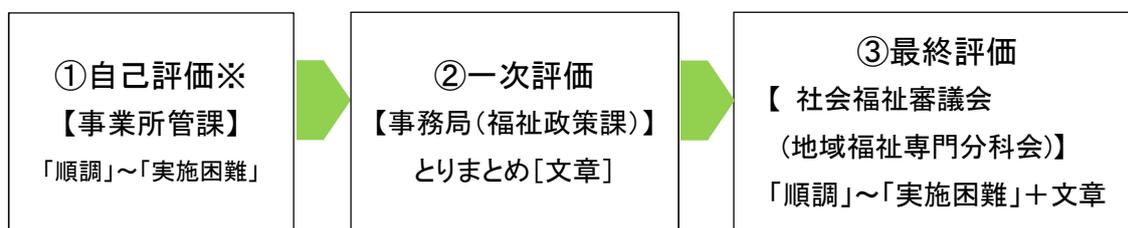
社会福祉法108条第3項では、「都道府県は、定期的に、その策定した都道府県地域福祉支援計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該都道府県地域福祉支援計画を変更するものとする。」とされている。

そのため、第2期沖縄県地域福祉支援計画（以下、「本計画」という。）における各種施策について、関連指標にかかる推進状況を踏まえ、毎年度、課題や成果を整理することにより、令和6年度に行う中間報告や計画の見直しに反映することを目的として実施するものである。

1 計画の進行管理について

本計画の進捗状況については、Plan（計画）、Do（実施）、Check（検証）、Action（改善）のPDCAサイクルにより、毎年度、検証や評価を事業所管課で行い、その結果について「沖縄県社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において、計画の有効性、効率性及び関与の必要性等について助言や提言を求めながら、適切な進行管理に努めます。

<評価の流れ>



※①自己評価について

評価方法としては、本計画の第4章に掲げる各種施策を点検・評価し、その結果を踏まえ、各種視察ごとに、これまでの施策展開による成果等と今後の課題についてPDCAサイクルにより整理することとする。

各施策の進捗状況をできるだけ定量的に把握するため、施策に関連する参考指標として第5章において「関連指標」の項目を設けている。

なお、関連指標では、進捗状況を以下の4つの区分で判定した。

「順調」…年度別計画どおり又はそれ以上の取組を達成している(達成割合90%以上)

「やや遅れ」…計画進捗に若干の遅れがある(50%以上～90%未満)

「大幅遅れ」…計画進捗が大幅に遅れている(50%未満)

「未達成」…取組が未達成であるもの(0%)

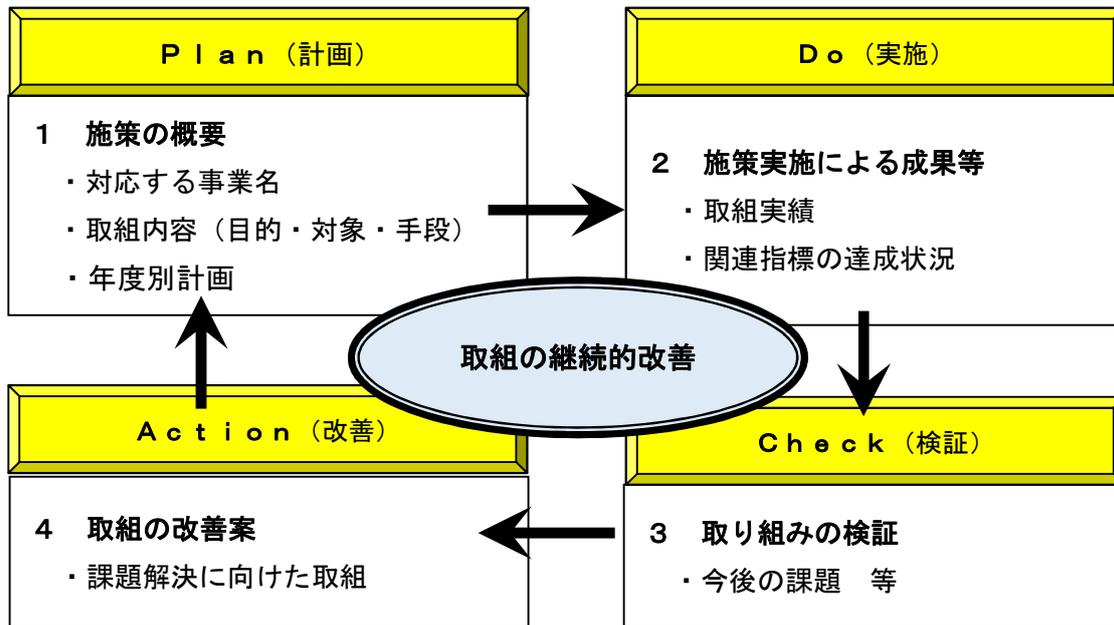
「—」…目標値未設定、等

注) 進捗状況は、参考値であり、同進捗状況で各施策の成否を判断するものではありません。

参 考（全施策の関連指標の状況：R4年度実績（ ）内は令和3年度）

進捗状況		関連指標数	全体に対する割合
順調	90%以上	48（52）	73.8%（81.3%）
やや遅れ	50%以上～90%未満	11（6）	16.9%（9.4%）
大幅遅れ	50%未満	2（0）	3.1%（—）
未達成	0%	1（1）	1.5%（1.6%）
—	目標未設定等	3（5）	4.6%（7.8%）
計		65	

<PDCAサイクル>



(1) 事業所管課及び事務局（福祉政策課）による一次評価

沖縄県地域福祉支援計画記載の施策の中項目ごとに関連指標ごとの評価による実績及び進捗状況を文章で記載する。

(2) 沖縄県社会福祉審議会地域福祉専門分科会による最終評価

事務局（福祉政策課）から、一次評価や事前の委員への意見照会等をもとに、「分科会による最終評価（案）」を示す。

分科会では、「分科会による最終評価（案）」について、一次評価の内容を踏まえたご意見をいただき、意見の反映・修正の上、「分科会による最終評価」とする。

2 公表について

県ホームページへの掲載により公表する。

基本的方向	第1 市町村における体制づくりへの支援
施策体系	1. 市町村地域福祉計画の策定の支援・促進

計画：22頁～、評価・点検検証票：1頁

主な現状と課題	①令和3年4月1日現在の県内市町村の計画策定率は61.0%（25市町村）で、全国平均と比較して低い水準となっている。 ②改正社会福祉法に適合していない自治体に対しては、適合するよう改定を促していく必要がある。
関係課名	福祉政策課

I 取組の進捗状況（Plan、Do）

令和4年度		
主な取組 （所管部課）	進捗 状況	取組内容
—（地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業（ゆいまー事業）） （福祉政策課）	順調	市町村への個別支援を行い、計画の策定・改定を促進

II 関連指標の達成状況（Do）

関連指標	基準値	実績値			目標値	達成 状況
	R2	R3	R4	R4	R8	
地域福祉計画策定の市町村数	20 市町村	25 市町村	28 市町村	23 市町村	30 市町村	順調
担当課名	福祉政策課					
状況説明	市町村担当者向けに担当者会議の場を通して、計画についての概要等説明を実施した。					

III 施策の進捗状況の分析（Check）

	順調（達成割合 90%以上）	やや遅れ（50 ～90%未満）	大幅遅れ （50%未満）	未達成 （0%）
関連指標 （1指標）	1	0	0	0



施策推進状況	取組は概ね順調に推移している。
（今後の課題）	
・ 未策定の自治体においては、未策定の理由について、人員配置やノウハウについて課題があることや、各分野計画において、福祉分野計画が十分であると判断している等様々な理由がある。	

IV 課題解決に向けた取組 (Action)

- ・ 重層的支援体制整備事業の後方支援事業（ゆいまーる事業）での勉強会や地域福祉担当者会議などを通して、今後も引き続き地域福祉計画策定・改定に関して、作成にかかるマニュアル等を用いて説明を実施し、策定に向けた体制づくりを支援する。

V 評価

事務局（福祉政策課）による一次評価

令和4年4月1日時点での市町村地域福祉計画策定状況は、年度目標は達成しているものの、全国が84.8%（1,476/1,741市町村）、県では68.3%（28/41市町村）の状況にある。

県においては、未策定の13自治体に対しては、個別に状況を確認し、支援ニーズに応じた後方支援に取り組むとともに、地域福祉計画の策定ガイドラインで定めている項目のうち、法定上必要となる5項目すべてを計画に位置づけていない市町村に対しても、計画改定時期に合わせて適切に計画に位置づけるなどの対応をするよう助言等を行うことが必要である。

沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

事務局一次評価のとおりとする。

基本的方向	第1 市町村における体制づくりへの支援
施策体系	2. 包括的な支援体制の構築に対する支援

計画：33頁～、評価・点検検証票：2頁

主な現状と課題	<p>①近年の地域社会を取り巻く感興の変化等により、地域住民が抱える課題が多様化・複雑化しており、分野別・属性別の相談支援体制では解決が困難な課題が顕在化している。</p> <p>②改正社会福祉法により、市町村においては包括的な支援体制の構築をすること、都道府県においては市町村の体制づくりを支援することが規定された。</p>
関係課名	福祉政策課

I 取組の進捗状況（Plan、Do）

令和4年度			
主な取組 (所管部課)	進捗 状況	取組内容	
地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業（ゆいまーる事業） (福祉政策課)	未達成	重層的支援体制構築に向けた検討会やセミナー等の開催	

II 関連指標の達成状況（Do）

関連指標	基準値	実績値			目標値	達成 状況
	R2	R3	R4	R4	R8	
重層的支援体制整備事業実施市町村数	0 市町村	0 市町村	0 市町村	1 市町村	5 市町村	未達成
担当課名	福祉政策課					
状況説明	市町村における包括的な支援体制構築に向け、検討会やセミナーを開催するとともに、重層的支援体制整備事業に向けた市町村個別支援を実施。					

III 施策の進捗状況の分析（Check）

	順調（達成割合 90%以上）	やや遅れ（50 ～90%未満）	大幅遅れ （50%未満）	未達成 （0%）
関連指標 （1指標）	0	0	0	1



施策推進状況	取組は進んでいるが、年度ごと目標については未達成。
<p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村における包括的な支援体制の構築を具現化する重層的支援体制整備事業を実施するには、庁内関係部局との連携体制の構築や地域資源の活用が課題。 ・ 町村部においては、特にマンパワー不足が課題。 	

IV 課題解決に向けた取組 (Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 重層的支援体制整備事業の実施に向け、各市町村間の交流・ネットワークの構築等に取り組むとともに、先進自治体等の事例紹介等研修内容の充実を図る。
--

V 評価

事務局（福祉政策課）による一次評価

<p>地域福祉を推進する上で、重層的支援体制整備事業は非常に重要な事業であるが、県内においては令和4年度時点で実施自治体が0であるなど、取組が遅れている。</p> <p>重層的支援体制整備事業に関しては、県内市町村で実施がないことから未達成との判断としているものの、令和4年度には重層的支援体制整備事業への移行準備事業について1自治体（沖縄市）で実施がなされ、令和5年度には2自治体（沖縄市、うるま市）、令和6年度にも複数の自治体で実施を予定している。</p> <p>重層的支援体制整備事業は令和7年度に1自治体（沖縄市）で実施を予定しているところであるが、県としては今後も県社会福祉協議会と連携し、市町村に対する後方支援事業を活用しながら、市町村の包括的な支援体制整備についての支援を継続していく必要があると思われる。</p>
--

沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

<p>事務局一次評価のとおりとする。</p>

基本的方向	第2 安心して暮らせる地域づくり
施策体系	1. 地域における支え合いの推進

計画：39頁～、評価・点検検証票：3頁～

(1) 見守り・支え合い体制の整備	
主な現状と課題	①様々な困難を抱えながらも、誰にも相談できずに孤立し、課題が深刻化、複雑化している事例が増えてきている。 (高齢者、障がい者、子育て世帯等) ②適切な支援につなげるためには、地域において、多様な力を活用した見守り、支え合い活動が重要とされる。
担当課名	高齢者福祉介護課、子育て支援課、子ども未来政策課
(2) 民生委員・児童委員活動の推進	
主な現状と課題	①本県では慢性的に民生委員・児童委員の充足率が低い状況が続いており、地域福祉サービスの低下を防ぐためにも担い手確保に取り組む必要がある。
担当課名	福祉政策課
(3) 多様な主体による地域福祉の推進	
主な現状と課題	①地域における多様化、複雑化した生活課題に対応するためには、公的機関の支援だけでは困難であり、地域で活動する多様な主体により社会全体で支え合う体制づくりが必要。 ②地域福祉を推進するためには、公的機関だけではなく、多様な主体が参画、連携しながら地域課題の解決に取り組んでいくことが重要である。
担当課名	福祉政策課、消費・くらし安全課、企画部 企画調整課
(4) 社会参加の場・拠点づくりの促進	
主な現状と課題	①困難を抱えながらも、孤立している世帯が増加していることから社会とつながることのできる場・拠点及び活動の支援が必要である。
担当課名	高齢者福祉介護課、障害福祉課
(5) 支え合いの精神の醸成	
主な現状と課題	①地域共生社会の実現のため、地域住民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域の生活課題を「我が事」として捉え、課題の解決を目指す支え合いの精神の醸成が必要である。 ②そのため、多くの県民に福祉教育等を通して福祉に関する情報を発信し、普及啓発を進めていく必要がある。
担当課名	福祉政策課、高齢者福祉介護課

I 取組の進捗状況（Plan、Do）

令和4年度			
主な取組 (所管部課)		進捗 状況	取組内容
(1) 見守り・支え合い体制の整備			
1	社会参加活動促進事業 [老人クラブ等支援事業補助金] (高齢者福祉介護課)	順調	講習会等の開催
2	高齢者の見守りのネットワーク 化の促進 (高齢者福祉介護課)	やや 遅れ	見守りネットワークを構築していない市町村に対する 助言等
3	地域支援事業等市町村支援アド バイザリー事業 (高齢者福祉介護課)	—	アドバイザー派遣による市町村支援
4	地域子育て支援拠点事業（地域 子ども・子育て支援事業の細事業） (子育て支援課)	やや 遅れ	市町村補助事業の実施
5	沖縄子供の貧困緊急対策事業 (子ども未来政策課)	順調	①子どもの居場所の運営支援、効果測定、拠点 型及び若年妊産婦の居場所の設置、運営支援 ②企業等から提供を受けた食品等を子どもの居 場所等へ配布
(2) 民生委員・児童委員活動の推進			
6	民生委員事業費 (福祉政策課)	順調	民生委員・児童委員活動への補助及び活動環境の整 備
(3) 多様な主体による地域福祉の推進			
7	生涯現役活躍支援事業 (福祉政策課)	順調	ボランティアコーディネーターの育成・支援
8	NPO等と県との協働事業数 (消費・暮らし安全課)	順調	事業協働推進のための情報発信及び協働事業実施状 況の公表
9	— (企画調整課)	順調	県と福祉分野の取組を実施した包括的連携協定に基 づく取組の促進
(4) 社会参加の場・拠点づくりの促進			
10	在宅老人福祉対策事業費 [老人クラブ等支援事業補助金] (高齢者福祉介護課)	—	単位老人クラブ及び県・市町村老人クラブ連合会へ の支援
11	手話通訳者養成研修事業 (障害福祉課)	順調	手話通訳者養成研修の実施

(5) 支え合いの精神の醸成			
12	生涯現役活躍支援事業 (福祉政策課)	順調	ボランティア学習・福祉教育の支援
13	高齢者権利擁護総合推進事業 (高齢者福祉介護課)	順調	認知症サポーター養成講座の開催支援

II 関連指標の達成状況 (D○)

(1) 見守り・支え合い体制の整備							
1	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	高齢者相互支援活動推進員 研修終了者数	34人	0人	62人	60人	60人	順調
	担当課名	高齢者福祉介護課					
状況説明	宮古地区老人クラブ連合会の会員を対象に研修会を開催し、62人(男性15人、女性47人)が受講した。						
2	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R5
	見守りネットワークを構築 している市町村数	33 市町村	35 市町村	27 市町村	—	37 市町村	やや 遅れ
	担当課名	高齢者福祉介護課					
状況説明	「沖縄県認知症高齢者見守り活動事業に関する事業者との協定」の締結は1社増え、7事業者となった。						
3	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R1	R3	R4	R4		R5
	週1回以上の通いの場への 参加率	4.4%	3.5%	4.1%	7.0%	8.8%	やや 遅れ
	担当課名	高齢者福祉介護課					
状況説明	専門職アドバイザーを派遣(宜野湾市、西原町、恩納村)し、市町村の介護予防(サークル立ち上げ支援等)等の取組を支援した。						
4	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	地域子育て支援拠点数	94ヶ所	97ヶ所	92ヶ所	114ヶ所	122ヶ所	やや 遅れ
	担当課名	子育て支援課					
状況説明	92ヶ所(28市町村)						

	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
5	子どもの居場所の利用者数	295,797 人	276,804 人	340,557 人	295,797 人	295,797 人	順調
	担当課名	子ども未来政策課					
	状況説明	<p>①市町村が設置する子どもの居場所に対する研修や助言、学生ボランティアの派遣を実施したほか、子どもの居場所等のネットワーク強化（連絡会の運営）を図った。</p> <p>②沖縄子供の未来県民会議と連携し、地域で食事支援を行う子どもの居場所や生活困窮者に対し食料品を安定的に供給する体制の整備を図った。</p>					
(2) 民生委員・児童委員活動の推進							
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
6	民生委員・児童委員の充足率	82.3%	83.2%	76.4%	84.3%	88.5%	順調
	担当課名	福祉政策課					
	状況説明	<p>①県広報誌、広報番組、リーフレット等を活用したPR活動を実施。</p> <p>②一斉改選前後に12市町村を訪問し意見交換を実施。</p> <p>③民生委員・児童委員に対する研修を実施。</p>					
(3) 多様な主体による地域福祉の推進							
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
7	ボランティアコーディネーター数	108人	108人	108人	108人	140人	順調
	担当課名	福祉政策課					
	状況説明	「ボランティアコーディネーターUPセミナー」等を開催し、市町村社協や福祉施設等に所属するボランティアコーディネーターの資質向上を図った。					
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R5
8	NPO等と県との協働事業数	398 事業	473 事業	526 事業	475 事業	629 事業	順調
	担当課名	消費・暮らし安全課					
	状況説明	<p>①NPO等と協働実績調査を実施し、その結果を沖縄県ホームページで公開した。</p> <p>②県職員に対して、協働に関する意識向上を目的とした研修会を開催した。</p>					

	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R5
9	県と福祉分野の取組を実施した包括的連携協定締結事業者数	14	14	18	14	16	順調
	担当課名	企画部 企画調整課					
	状況説明	令和4年度も引き続き、福祉分野を含めた包括的連携協定を締結した事業者との協働による取組を推進している。					
	(4) 社会参加の場・拠点づくりの促進						
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
10	老人クラブ加入率 全国順位	23位	22位	22位	23位	16位	順調
	担当課名	高齢者福祉介護課					
	状況説明	市町村を通じて各老人クラブへの補助（19,609千円：補助対象クラブ数551）を行った。					
	(5) 支え合いの精神の醸成						
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
11	登録手話通訳者数	95人	97人	102人	107人	113人	順調
	担当課名	障害福祉課					
	状況説明	①手話通訳者養成研修の実施 ②手話の全国統一試験の対策として、集中講座の実施。					
	(5) 支え合いの精神の醸成						
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
12	ボランティア学習・福祉教育セミナー受講者数	40人	50人	59人	40人	40人	順調
	担当課名	福祉政策課					
	状況説明	「福祉教育推進セミナー」の実施、「全国福祉教育推進員研修」へ県内福祉教育関係者の派遣、「福祉教育に関する研修会」への講師派遣等					
	(5) 支え合いの精神の醸成						
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
13	人口10万人あたりの認知症サポーター数	7,155人	7,438人	7,823人	8,100人	10,800人	順調
	担当課名	高齢者福祉介護課					
	状況説明	認知症サポーター養成講座の講師となる「認知症キャラバン・メイト」の養成研修の実施により、主に市町村で実施される認知症サポーター養成講座を支援した。					

Ⅲ 施策の進捗状況の分析 (Check)

	順調 (達成割合 90%以上)	やや遅れ (50 ~90%未満)	大幅遅れ (50%未満)	未達成 (0%)
関連指標 (13 指標)	10	3	0	0



施策推進状況	取組は概ね順調であり、年度ごとの計画値の達成も順調である。
<p>今後の課題</p> <p>(1) 見守り・支え合い体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で活動自粛により停滞傾向にある高齢者の社会参加活動を活性化させるための取組を強化する必要がある。 ・ ①見守りネットワークを構築していない市町村がある。ネットワークが活用事例が少なく、継続性にも課題がある。(ただし、見守りネットワークの構築に至らなくとも、実質的に見守りができている小規模町村もある。) ・ ②民間事業者との高齢者等の見守り活動に関する協定の締結について、締結事業者の活動状況や協定締結の意義等についての広報等が不足している。 ・ 高齢者の介護予防や通いの場における社会との繋がり等の維持を図っていく必要がある。 ・ 需要が小さく体制の脆弱な小規模町村では取り組みが進んでいない状況がある。 ・ 子どもが抱える問題が、複雑化していることから、専門的な個別支援を実施する居場所の設置などが求められている。 ・ 学生ボランティアが希望する派遣先と募集している子どもの居場所のミスマッチがある。 <p>(2) 民生委員・児童委員活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの貧困や虐待、生活困窮自立支援など対応する福祉課題の複雑化・多様化により、民生委員の業務量が増加していることから、民生委員の活動環境の改善を図る必要がある。 ・ 一斉改選にて民生委員の充足率が低下したことから、民生委員の活動環境の改善や担い手の確保に引き続き取り組む必要がある。 <p>(3) 多様な主体による地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動の円滑化や活性化を図るため、ボランティアコーディネーターの役割や重要性を県民に対し周知し、活動の場を増やす必要がある。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を自粛した団体も多く、コロナ禍におけるボランティア・市民活動の推進支援を実施する必要がある。 ・ NPO等は、行政の支援だけでは対応困難な地域における多様化、複雑化した生活課題に対応するための役割を期待されているものの、関係各者の情報不足などから課題対応時に随時的確に参加しがたい場合がある。 ・ NPO法人の中には、組織体制の脆弱性から活動の継続性や各種手続の滞りなど課題を抱えていることも多い。 ・ 担当部局と事業者との連携をより一層促していく必要がある。 	

(4) 社会参加の場・拠点づくりの促進

- ・ 高齢者の就業者数の増加、活動の多様化及び地域のつながりの希薄化などを反映し、活力ある地域社会の担い手と期待されている老人クラブの会員数が減少傾向にある。
- ・ コロナ禍における老人クラブ活動の自粛なども会員数の減少に影響していると思われる。
- ・ 手話全国統一試験の合格率が全国平均（R3年度20%）に対し、沖縄県の合格率7%と差があるため、合格率の向上が必要である。

(5) 支え合いの精神の醸成

- ・ 地域福祉の課題が顕在化する中、ボランティアに対する関心も高まっており、地域におけるボランティアの重要性が増している。
- ・ 引き続き認知症サポーター養成講座の開催を支援する。

IV 課題解決に向けた取組（Action）

(1) 見守り・支え合い体制の整備

- ・ 感染対策を徹底するなど、可能な限り研修会の実施に努め、高齢者相互支援活動推進員を養成することにより、老人クラブによる訪問活動による見守り・生活支援を推進する。
- ・ ①見守りネットワークが構築されていない市町村に対し、構築に係る助言等の支援を行う。必要時に活用できるよう日頃からの連携について周知していく。
- ・ ②「沖縄県認知症高齢者見守り活動事業に関する事業者との協定」について、締結先の拡大に向け事業者等に働きかけるとともに、すでに締結している事業者との連携等の充実についても取り組む。
- ・ 専門職アドバイザー派遣による通いの場の充実などの介護予防に係る支援を行うとともに、保険者意見交換などを通し、各市町村の取組を把握し、共有する。
- ・ 市町村説明会等を通して、子ども・子育て支援新制度ならびに事業実施要綱及び交付要綱の内容について周知する。
- ・ 子どもの居場所ネットワークへの加入促進を図り、地域での連絡会等で課題やえんかてえ好事例を共有するとともに、学生ボランティアの派遣における学生と居場所のミスマッチの解消を行っていく。

(2) 民生委員・児童委員活動の推進

- ・ 福祉人材研修センターと連携し、民生委員の円滑な活動に資するための研修の充実を図る。
- ・ 民生委員の担い手の確保のため、県の各広報ツールを使用した広報活動や、意見交換を通し民生委員児童委員協議会等の関係機関と連携するなどして、引き続き担い手確保に取り組む。

(3) 多様な主体による地域福祉の推進

- ・ ボランティアコーディネーターの資質向上を図り、ボランティアを必要としている人々とボランティア希望者のマッチングを支援することで、地域住民が支え合うボランティア活動を行いやすい環境を整備する。
- ・ 行政とNPO等との協働を推進するため、講演会、研修等を開催し、協働に対する情報発信

を行い。

- ・ 沖縄県NPOプラザの充実を図り、NPO法人の活動内容に関して情報提供を行う。
- ・ NPO法人等の基盤強化及び協働力の向上のため、NPOを対象とした個別相談会を実施する。
- ・ 包括的連携協定を締結している事業者について、担当部局へ引き続き情報提供を行うとともに、取組の実施状況についてフォローアップ調査を行っていく。

(4) 社会参加の場・拠点づくりの促進

- ・ 市町村老人クラブ連合会、各市町村内の単位老人クラブ及び沖縄県老人クラブ連合会へ効率的な支援の在り方を検討するとともに、会員数の増など活性化を図る取組を支援していく。
- ・ 合格率を上げるため、今後とも試験のための集中講座等を検討し実施する。
- ・ また、一度養成研修を受けたが、試験に不合格だった修了者に対し受験を促し、受験者数を増やす。

(5) 支え合いの精神の醸成

- ・ 学校や地域におけるボランティア学習や福祉教育のあり方を検討し推進するため、セミナー等を実施する。
- ・ 認知症サポーター養成講座の講師となる「認知症キャラバン・メイト」の養成研修の実施により、主に市町村で実施される認知症サポーター養成講座を支援する。

V 評価

事務局（福祉政策課）による一次評価

(1) 見守り・支え合い体制の整備

高齢者相互支援活動推進員への研修や子どもの居場所の利用者については、年度目標を達成しており、順調であるものの、見守りネットワークの構築や地域子育て支援拠点の整備等について、年度目標に対しての遅れがある。

目標に対しての遅れがあった関連指標の取組について、県においては体制整備のためにも市町村等に対しての周知や助言等のあり方について、検討を実施し、市町村の実状に合わせた支援の拡充に努めていくことが必要である。

また、新型コロナウイルスの影響により、高齢者の通いの場の参加率についても、目標に比べて低い状況であるため、専門職アドバイザー派遣による通いの場の充実を図ることを継続させながら、参加しやすい環境整備に努める必要がある。

(2) 民生委員・児童委員活動の推進

民生委員・児童委員の充足率については、年度目標の達成率としては順調としているものの、全国と比較しても充足率の低さは課題となっている。令和4年12月1日時点の充足率は全国で93.7%、県では72.1%の状況となっている。

県では市町村や県民児協、関係者などから意見を聴取し、3年に1度の一斉改選に合わせ、年齢要件の見直しを行っているが、今後も引き続き市町村等と連携した担い手確

保の取組や活動しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

(3) 多様な主体による地域福祉の推進

NPO等と県との協働事業や包括的連携協定締結など、目標に対して順調に取組がなされている。

(4) 社会参加の場・拠点づくりの促進

県では老人クラブへの補助や手話通訳者養成を行っており、目標に対して順調に取組がなされている。

(5) 支え合い精神の醸成

県では、福祉教育の研修や認知症サポーター養成講座など、目標に対して順調に取組がなされている。

沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

(1)、(3)～(5)については、事務局一次評価のとおりとする。

(2)の民生委員・児童委員活動の推進について、国では民生委員担い手確保に向けた補助を令和6年度から実施することとなっており、当補助メニューを活用して県や市町村でも新たな取組を実施することが予定されている。

そのため、県においては、このような国の動向を含めた各施策に対しての情報共有を市町村、県・市町村民児協、民生委員まで行き、その成果等についてのフィードバックを受けた上で、担い手確保や民生委員の活動支援に向けたより良い支援に繋げていくことが重要である。

基本的方向	第2 安心して暮らせる地域づくり
施策体系	2. 災害時等の支援体制づくり

計画：55 頁～、評価・点検検証票：16 頁～

(1) 災害時要配慮者の支援	
主な現状と課題	<p>①令和2年10月1日現在、県内市町村における個別避難計画の策定市町村は、17市町村（41.5%）で、全国（66.1%）と比較すると低い水準となっている。</p> <p>②配慮を要する方が、状況に応じて特別な配慮を受けられる福祉避難所は、令和2年10月1日現在、25市町村で172施設であり、更なる整備を進める必要がある。</p>
担当課名	福祉政策課
(2) 災害ボランティアの活動環境の整備	
主な現状と課題	①大規模災害発生の際、公的福祉サービスでは対応しきれないニーズに対応するために、災害ボランティアの支援活動の環境を整備することが重要とされる。
担当課名	福祉政策課
(3) 地域防災組織の拡充	
主な現状と課題	①本県では、自主防災組織の組織率が低いなど、大規模災害の備えが十分ではない。
担当課名	防災危機管理課

I 取組の進捗状況（Plan、Do）

令和4年度			
	主な取組 (所管部課)	進捗 状況	取組内容
(1) 災害時等の支援体制づくり			
1	災害時要配慮者支援事業 (アドバイザー業務) (福祉政策課)	順調	個別避難計画策定支援
2	災害時要配慮者支援事業 (福祉政策課)	順調	DWA Tおきなわチーム員登録・養成研修
(2) 災害ボランティアの活動環境の整備			
3	災害ボランティアセンター設置 運営研修等支援事業 (福祉政策課)	やや 遅れ	災害ボランティアセンター設置運営研修
(3) 地域防災組織の拡充			
4	— (防災危機管理課)	順調	自主防災組織リーダー育成研修会の実施

II 関連指標の達成状況（D○）

（1）災害時要配慮者の支援							
1	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	個別避難計画策定市町村数	17 市町村	16 市町村	21 市町村	21 市町村	33 市町村	順調
	担当課名	福祉政策課					
	状況説明	県内3市町村にアドバイザーを派遣したほか、個別避難計画に関するセミナー及び福祉避難所に関するセミナーを開催した。					
2	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	災害派遣福祉チーム員登録者（DWA Tおきなわ）	99人	118人	136人	125人	150人	順調
	担当課名	福祉政策課					
	状況説明	県災害派遣福祉チーム（DWA Tおきなわ）の登録研修・養成研修を各1回ずつ実施した。					
（2）災害ボランティアの活動環境の整備							
3	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	災害ボランティアセンター関連の研修会受講者数	—	111人	67人	100人	100人	やや遅れ
	担当課名	福祉政策課					
	状況説明	災害ボランティアセンター応援担当職員を対象とした「災害ボランティアセンター運営者研修会」を開催し、その専門性の向上とスキルアップを図った。					
（3）地域防災組織の拡充							
4	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	自主防災組織リーダー育成研修会の参加人数	50人	117人	45人	50人	50人	順調
	担当課名	知事公室 防災危機管理課					
	状況説明	10月に沖縄県自治研修所で防災啓発研修（自主防災組織リーダー育成研修会）を実施。参加者は45名。					

Ⅲ 施策の進捗状況の分析 (Check)

	順調 (達成割合 90%以上)	やや遅れ (50 ~90%未満)	大幅遅れ (50%未満)	未達成 (0%)
関連指標 (4指標)	3	1	0	0



施策推進状況	取組及び年度計画値の達成も概ね順調である。
<p>今後の課題</p> <p>(1) 災害時要配慮者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別避難計画については、要配慮者本人の同意に加え、各々の身体状況に応じた計画の策定や支援者の設定、個人情報保護などの課題があることから、市町村における計画策定に時間を要している。 ・ DWA Tチーム員の円滑な活動を行うため、チームの中心となる人材や先遣隊の育成が必要。 ・ 災害時において、チーム員を確保するため、チーム員の更なる増員とチーム員所属施設における災害対策の充実を図る。 <p>(2) 災害ボランティアの活動環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害ボランティア活動は被災地の復旧・復興に不可欠であることから、災害ボランティアセンターの設置・運営等を行う市町村社会福祉協議会の体制強化や職員の資質向上を図る必要がある。 ・ 災害ボランティアセンターを設置運営する際には、全国各地の社会福祉協議会から応援職員が派遣されることも想定されるため、センターを円滑に運営するためには、各地の職員が共通の知識、手法を習得しておくことが望ましい。 <p>(3) 地域防災組織の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国的に沖縄県の自主防災組織率は低い現状にあるので、自主防災組織リーダー育成研修会等を通じて、各市町村の自主防災組織率の向上を図る必要がある。 	

Ⅳ 課題解決に向けた取組 (Action)

<p>(1) 災害時要配慮者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き市町村へのアドバイザー派遣やセミナー等を実施すると共に、計画未策定の市町村へ対しヒアリングを実施することで、進捗状況と課題感を確認し、課題解決のための具体的な支援の実施に繋げる。 ・ DWA Tチーム員のスキルアップを図るため、研修内容の充実を図る。 ・ DWA Tチーム員所属法人における災害時業務継続計画 (BCP) の作成支援。 <p>(2) 災害ボランティアの活動環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国社会福祉協議会が実施する全国共通研修に県社協職員が参加し、管内市町村社協職員へ

の研修・訓練等を行うことで、全国共通の知識、手法を習得するなど、担当職員のスキルアップを図る。

(3) 地域防災組織の拡充

- ・引き続き、自主防災組織率の向上に向けて、国、市町村、民間等と連携し、研修会の実施等、各地区自主防災組織の育成の主体となる市町村へ支援を実施する。

V 評価

事務局（福祉政策課）による一次評価

(1) 災害時要配慮者の支援

県では市町村が策定する個別避難計画の支援としてアドバイザーの派遣やセミナー開催、災害派遣福祉チーム員登録の研修等を実施し、関連指標も目標を達成している。

しかし、大規模災害時等の発生を想定した対応が求められる中、特に個別避難計画の策定については、未策定の市町村や一部策定の市町村も多いことから、引き続き市町村における要配慮者支援体制の強化に向けて取り組むことが求められる。

(2) 災害ボランティアの活動環境の整備

県では、令和4年度に研修会を開催し、市町村社協のほか行政、NPO関係者等の参加を得るなど研修内容の拡充に努めているところであるが、受講者数が目標に届かず、年度目標に対しての達成状況はやや遅れている。

県としては県社会福祉協議会と連携し、今後も災害ボランティアセンターの運営を担う市町村社会福祉協議会職員のスキルアップを図るため、研修参加者の増加に向けて取り組む必要がある。

(3) 地域防災組織の拡充

県では地域における自主防災組織の結成率向上を図るため、リーダー育成研修会を開催するなど取組を進めており、取組は順調である。

沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

(1) 災害時要配慮者の支援については、個別避難計画策定のほか、災害発生時の初動体制（先遣隊の派遣やチーム編成等）の構築も課題とされていることから、DWA Tチーム員の円滑な活動を行うため、チームの中心となる人材や先遣隊の育成に向け、県社協とより一層連携し、人材育成に取り組むことが求められる。

(2)、(3)については、事務局一次評価のとおりとする。

基本的方向	第3 地域福祉を支える担い手づくり
施策体系	1. 地域福祉活動を支える人材の育成

計画：59頁～、評価・点検票：20頁～

(1) 市町村社会福祉協議会職員等の資質向上	
主な現状と課題	①地域福祉において中核的な役割を担う市町村社会福祉協議会の人材確保や定着面に課題があることから、支援が必要である。
担当課名	福祉政策課
(2) コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置	
主な現状と課題	①地域住民、関係機関等をつなぐCSWの役割は増加しているものの、配置のための財源確保や周知に課題があり、配置は市町村間で偏りがある。
担当課名	福祉政策課
(3) ボランティアやNPO等の活動の促進	
主な現状と課題	①ボランティア・NPO等は、住民が自主的に助け合い、支え合う地域社会を作っていくための役割を担っている。 ②NPO法人は、組織体制の脆弱さから、活動の継続性等課題を抱える法人も多い状況にある。
担当課名	福祉政策課、消費・暮らし安全課

I 取組の進捗状況 (Plan、Do)

令和4年度			
主な取組 (所管部課)		進捗 状況	取組内容
(1) 市町村社会福祉協議会職員等の資質向上			
1	福祉活動指導員設置費 (福祉政策課)	順調 —	福祉活動指導員配置整備への補助及び組織基盤強化の支援
(2) コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置			
2	福祉活動指導員設置費 (福祉政策課)	やや 遅れ —	コミュニティソーシャルワーカーの調査・研究及び研修会等実施への支援
(3) ボランティアやNPO等の活動の促進			
3	NPO市民活動促進費 (消費・暮らし安全課)	順調	沖縄県NPOプラザにおけるNPO法人設立・運営の支援
4	生涯現役活躍支援事業 (福祉政策課)	順調	ボランティア・NPO活動の普及啓発及び参加促進

II 関連指標の達成状況（D○）

（1）市町村社会福祉協議会職員等の資質向上							
1	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	市町村社協への個別指導・ 集団指導数【個別指導】	65回	110回	94回	61回	53回	順調
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
市町村社協への個別指導・ 集団指導数【集団指導】	59人	66人	76人	89人	145人	—	
担当課名	福祉政策課						
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協への個別指導数：94回、集団指導数：76回 ・市町村社協や県内社会福祉法人に対し、質の高い安定した福祉サービスが図られるよう集団指導、個別指導を実施した。また、市町村社協連絡協議会への運営援助や他機関・団体への支援や社会福祉増進を目的とした調査研究活動、沖縄県社会福祉大会の開催運営や広報誌発行を行った。 						
（2）コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置							
2	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	配置市町村数・配置人員 【市町村数】	27 市町村	28 市町村	29 市町村	33 市町村	41 市町村	やや 遅れ
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
配置市町村数・配置人員 【人員】	95人	103人	102人	114人	150人	—	
担当課名	福祉政策課						
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーの配置は、29自治体（102人） ・市町村社会福祉協議会職員、その他関係機関を対象にしたセミナー等を開催した。 						
（3）ボランティアやNPO等の活動の促進							
3	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	NPO認証法人数	761	773	779	786	837	順調
	担当課名	消費・暮らし安全課					
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> ①NPO法人の設立手続に対する支援 ②NPO法人の運営手続に対する指導助言 						

4	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体数	673	709	712	720	800	順調
	担当課名	福祉政策課					
	状況説明	ボランティア担当者連絡会へ7回参加し必要な助言支援を行うとともに、メールマガジンやホームページによるボランティア関係のイベントの情報提供、ボランティア募集等を実施した。					

III 施策の進捗状況の分析 (Check)

	順調 (達成割合 90%以上)	やや遅れ (50 ~90%未満)	大幅遅れ (50%未満)	未達成 (0%)
関連指標 (4指標)	3	1	0	0



施策推進状況	取組及び年度計画値の達成も概ね順調である。
今後の課題 <p>(1) 市町村社会福祉協議会職員等の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村社会福祉協議会が、地域福祉の現場に根ざした組織として地域の福祉課題に取り組み役割を果たせるよう、市町村社会福祉協議会の組織基盤の強化等を支援する必要がある。 複雑多様化する地域課題の中において、制度の狭間で必要な支援につなぐりにくい住民を受け止め、解決に向けて取り組む専門性の高い人材を確保する必要がある。 <p>(2) コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティソーシャルワーカーの配置については市町村間で偏りがあるため、各市町村に対しセミナー等を通じてコミュニティソーシャルワークの重要性を周知する必要がある。 各市町村社協において、コミュニティソーシャルワーカー及び他業務と兼務しながら個別支援や地域支援等の活動を行っている職員に対し、相談支援や資質向上の取組を行う必要がある。 <p>(3) ボランティアやNPO等の活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 認証に必要な書類の作成に相当な時間を要する団体もあり、設立までの期間が長引くケースも多数ある。 組織体制の脆弱性から活動の継続性や各種手続の滞りなど課題を抱える法人も多い。 ボランティア活動の円滑化や活性化を図るため、ボランティアコーディネーターの役割や重要性を県民に対し周知し、活動の場を増やす必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を自粛した団体も多く、コロナ禍におけるボランティア・市民活動の推進支援を実施する必要がある。 	

IV 課題解決に向けた取組 (Action)

(1) 市町村社会福祉協議会職員等の資質向上

- ・ 県社会福祉協議会と連携し、研修セミナー等の内容充実により専門性の高い人材の確保・育成を支援し、市町村社会福祉協議会の組織基盤の強化に取り組む。
- ・ 市町村社会福祉協議会職員の相談技術や資質向上を図るため、県社会福祉協議会へ福祉活動指導員を配置するための支援を行う。

(2) コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置

- ・ コミュニティソーシャルワーカーの担い手育成や資質向上を図るため、引き続き県社会福祉協議会と連携しながら、セミナー等の実施によりコミュニティソーシャルワークの重要性を周知する。
- ・ コミュニティソーシャルワーカーの配置促進に向け、市町村が活用できる国庫補助メニューの情報提供等、技術的支援を行う。

(3) ボランティアやNPO等の活動の促進

- ・ NPO法人設立を考える団体に対し、設立に向けた相談や必要な申請書類の作成に関する支援を継続して行う。
- ・ 既に設立済みのNPO法人等に対しては、法人運営に必要な手続の支援を継続して実施する。
- ・ NPO法人等の安定的・継続的な事業実施のため、NPO法人等を対象とした個別相談会を実施する。
- ・ 人材の養成を行うとともに、ボランティアを必要としている人々とボランティア希望者のマッチングを支援することで、ボランティア活動を行いやすい環境整備を行う。

V 評価

事務局（福祉政策課）による一次評価

(1) 市町村社会福祉協議会職員等の資質向上

県では、市町村社協に対しての個別指導や県内社会福祉法人等に対しての集団指導を実施するため、県社協に対して福祉活動指導員の配置に関する補助金を交付しており、個別指導回数等の取組は順調である。

(2) コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置

県では、コミュニティソーシャルワーカーの市町村社協への配置促進に向け、県社協と連携して、コミュニティソーシャルワークの重要性を周知するための市町村社協等に対してのセミナーの開催等に関する補助金を交付している。

ただし、市町村によってその配置数には偏りがあるため、今後も引き続き県社協への補助を継続し、市町村や市町村社協等に対して周知するとともに、専門性の高い人材育成に関しても研修等の内容充実を図り、育成や配置を進めていく必要がある。

(3) ボランティアやNPO等の活動の促進

県ではNPO法人設立手続に対する支援や運営手続に対する指導助言、県社協に対し

てボランティア・市民活動支援センターの運営費を補助しており、取組は順調である。

また、ボランティアやNPO活動は、行政や企業では十分に対応できないニーズに対応するために重要なものであり、県ではその活動を支えるNPOの設立や運営支援、ボランティア・市民活動支援センターの運営補助などに引き続き取り組むことが求められる。

沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

事務局一次評価のとおりとする。

基本的方向	第3 地域福祉を支える担い手づくり
施策体系	2. サービスを担う人材の確保

計画：63頁～、評価・点検票：24頁～

(1) 福祉人材の養成・確保	
主な現状と課題	<p>①高齢者、障がい者の介護等の福祉サービス、子育て支援（保育）等のニーズに対応するために、担い手の安定的な養成・確保を図る必要がある。</p> <p>②必要な福祉人材を確保するためには、多様な人材の参入促進や、人材育成、労働環境・処遇の改善に対する支援などについて総合的に取り組むことが求められている。</p>
担当課名	福祉政策課、高齢者福祉介護課、子育て支援課、障害福祉課
(2) 福祉人材の質の向上	
主な現状と課題	<p>①人を相手とする福祉サービスは、そのニーズが多様化する中、サービスの質を向上し、適切な福祉サービスを提供するためにも、高度な専門性や幅広い知識、実践力、さらには高い人権意識を備えた人材を育成する必要がある。</p> <p>②介護分野では、主任介護支援専門員の養成や介護職員の養成が重要となっている。</p> <p>③障害分野では、相談支援専門員の定着が課題となっており、専門員及び指導者の育成や、資質向上に向けた教育体制の整備が必要である。</p> <p>④保育分野では、子ども・子育て支援事業において、研修受講が従事者の要件となったこと等により、研修受講希望者に対し、定員が不足している状況である。</p>
担当課名	福祉政策課、高齢者福祉介護課、子育て支援課（義務教育課）
(3) 魅力ある福祉の職場づくり	
主な現状と課題	<p>①福祉の現場では、高度な専門性や、幅広い知識、技術等の実践が行われているにもかかわらず、それに見合った処遇が得られない例が見受けられることから、福祉人材の確保が難しい状況にある。</p> <p>②経営者や管理者等が処遇改善や労働環境の改善に取り組み、それを周知することで、人材が確保しやすくなる好循環を創り出すことが重要である。</p> <p>③福祉・介護職員や保育士の安定的な処遇改善を図るための「処遇改善加算」の活用を促進する取組が必要である。</p>
担当課名	高齢者福祉介護課、子育て支援課

I 取組の進捗状況（Plan、Do）

令和4年度			
主な取組 (所管部課)		進捗 状況	取組内容
(1) 福祉人材の養成・確保			
1	①島しょ地域介護人材確保対策事業 ②介護に対する入門的研修事業 ③離島高校生等に対する介護研修事業 ④介護職魅力発信事業 (高齢者福祉介護課)	—	介護人材の確保に対する施策の実施
2	福祉人材研修センター事業費 (福祉政策課)	順調	無料職業紹介事業等の実施（県福祉人材センター、名護市福祉人材バンク、就職フェア）
3	サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者養成研修 (障害福祉課)	順調	サービス管理者、児童発達支援管理責任者養成研修の実施
4	介護福祉士修学資金等貸付事業 (福祉政策課)	順調	介護福祉士修学資金等貸付の実施
5	保育士・保育所総合支援センター (子育て支援課)	順調	潜在保育士への就労斡旋
(2) 福祉人材の質の向上			
6	介護職員資質向上等推進事業 (高齢者福祉介護課)	やや 遅れ	サービス提供責任者適正実施研修、テーマ別技術向上研修の実施
7	介護支援専門員資質向上事業 (高齢者福祉介護課)	順調	介護支援専門員の養成及び現任研修の実施
8	福祉人材研修センター事業費 (福祉政策課)	順調	福祉人材を対象とした分野ごと研修の実施
9	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業 (子育て支援課、義務教育課)	順調	子育て支援分野における担い手の確保
(3) 魅力ある福祉の職場づくり			
10	保育士確保対策強化事業 (保育士正規職員雇用支援事業) (子育て支援課)	—	保育士確保及び保育士の定着に向けた処遇改善支援
11	介護ロボット導入支援事業 (高齢者福祉介護課)	やや 遅れ	介護事業者に対して導入設備経費の一部補助を実施
12	I C T導入支援事業 (高齢者福祉介護課)	順調	介護事業者向けにI C T機器等導入経費の一部補助を実施

II 関連指標の達成状況 (D○)

(1) 福祉人材の養成・確保							
1	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R1	R3	R4※	R4		R8
	介護職員数	20,062 人	20,513 人	21,518	増加	増加	順調
	担当課名	高齢者福祉介護課					
	状況説明	①島しょ地域介護人材確保対策事業：3事業書の介護専門職10人の受入費用を補助。4市町村の研修会開催（計37人受講）を補助。 ②介護に関する入門的研修事業：本島3回、離島4回の研修会等を開催、修了者数193人（別途、県内高校88人受講実績あり） ③離島高校生等に対する介護研修事業：宮古・八重山・久米島で研修会開催。修了者53人。 ④介護職魅力発信事業：市町村及び関係機関、県立高校・専門学校・大学など約200箇所にパンフレット7,000部を配布 ※令和4年度の実績値については、厚生労働省提供の推計ワークシートのデータ（速報値）を記載。正式な実績値（令和4年度国調査結果）は、令和6年3月公開の見込み。					
2	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	無料職業紹介事業における就業者数	28 人	39 人	53 人	50 人	70 人	順調
	担当課名	福祉政策課					
	状況説明	無料職業紹介事業（県福祉人材センター）：23人、 無料職業紹介事業（名護市福祉人材バンク）：12人、 福祉の仕事就職フェア 職場説明・面接会：18人 計：53人					
3	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者養成研修受講者数	221 人	397 人	416 人	280 人	400 人	順調
	担当課名	障害福祉課					
	状況説明	サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者養成研修を実施し、416名が受講した。					
	担当課名	福祉政策課					
	状況説明	介護福祉士修学資金（40人）、社会福祉士修学資金（8人）、実務者研修受講資金（221人）、 離職した人材の再就職準備金（25人）、介護分野就職支援金（18人）、 障害分野就職支援金（5人）、福祉系高校修学資金（4人）					

4	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4	R8	
	介護福祉士修学資金等貸付 件数	289人	239人	320人	290人	292人	順調
	担当課名	福祉政策課					
状況説明	介護福祉士修学資金（40人）、社会福祉士修学資金（8人）、実務者研修受講資金（221人）、 離職した人材の再就職準備金（25人）、介護分野就職支援金（18人）、 障害分野就職支援金（5人）、福祉系高校修学資金（4人）						
5	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4	R8	
	就労斡旋による潜在保育士 の就職者数	845人	978人	1,070人	1,133人	1,709人	順調
	担当課名	子育て支援課					
状況説明	令和4年度末現在の保育士・保育所総合支援センターにおける潜在保育士の登録者数は205 名であり、うち92名が就職した。 これまでに、1,070名の潜在保育士の復職を支援している。						
（2）福祉人材の質の向上							
6	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4	R8	
	研修事業修了者数（サービ ス提供責任者適正実施研修、 テーマ別技術向上研修）	74人	82人	143人	160人	480人	やや 遅れ
	担当課名	高齢者福祉介護課					
状況説明	①テーマ別技術向上研修修了者：54人（初任者20人、中堅者20人、管理者14人） ②サービス提供責任者適正実施研修修了者：15人						
7	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4	R8	
	介護支援専門員養成数	6,606人	6,751人	6,841人	6,786人	7,146人	順調
	担当課名	高齢者福祉介護課					
状況説明	（研修修了者数） 実務研修（90名）、専門研修課程Ⅰ（130名）、専門研修課程Ⅱ（260名）、主任介護支援専門 員研修（90名）、主任介護支援専門員研修（200名）、更新研修（115名）、再研修（71名）、 主任フォローアップ研修（300名）、多職種連携ケアマネジメント研修（163名）						

8	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成	
		R2	R3	R4	R4	R8	状況
	人材研修コース数	19 コース	20 コース	18 コース	19 コース	18 コース	順調
	担当課名	福祉政策課					
状況説明	全 18 コース、一部オンライン・オンデマンドでの実施 受講者数合計：2,569 人（前年度：4,783 人） ※令和 4 年度以降は 2 コース減少						
9	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成	
		R2	R3	R4	R4	R8	状況
	子育て支援員研修受講者数	414 人	423	398 人	420 人	422 人	順調
	担当課名	子育て支援課					
状況説明	子育て支援員研修受講者数 398 人						
(3) 魅力ある福祉の職場づくり							
10	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成	
		R2※	R3※	R4	R4	R8	状況
	保育士の正規雇用率 ※ 4 月 1 日時点	76.4%	78.2%	82.1%	78.0%	80.0%	順調
	担当課名	子育て支援課					
状況説明	80 施設（163 人）に対し補助を行い、事業の実施により補助対象となった保育士 1 人あたりの月額平均は約 2.6 万円、年収は平均で約 53 万円増加した。 ※令和 2 年度及び令和 3 年度の正規雇用率については、算定方法の誤りが判明したため数値を変更している。						
11	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成	
		R2	R3	R4	R4	R8	状況
	介護ロボット導入支援事業者数（累計）	15 事業所	20 事業所	29 事業所	40 事業所	80 事業所	やや遅れ
	担当課名	高齢者福祉介護課					
状況説明	9 事業者に対して、介護ロボット 63 台分の導入経費の一部を補助した。 <内訳> 移乗支援機器 7 台、見守り支援機器 56 台 ※他、Wi-Fi 環境整備：4 事業所						
12	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成	
		R2	R3	R4	R4	R8	状況
	ICT 導入支援事業者数（累計）	0 事業所	3 事業所	25 事業所	20 事業所	60 事業所	順調
	担当課名	高齢者福祉介護課					
状況説明	22 事業所の ICT 機器等導入に係る経費の一部を支援した。 <内容※ソフト・タブレット端末の両方を支援した事業所あり> 介護記録共有ソフト等：16 施設、職員間共有タブレット端末等：17 施設						

Ⅲ 施策の進捗状況の分析 (Check)

	順調 (達成割合 90%以上)	やや遅れ (50 ~90%未満)	大幅遅れ (50%未満)	未達成 (0%)
関連指標 (12 指標)	10	2	0	0



施策推進状況	取組及び年度計画値の達成も概ね順調である。
<p>今後の課題</p> <p>(1) 福祉人材の養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年には、2,045人の介護人材不足が見込まれていることから、今後も継続して介護人材確保に向けた取り組みが必要である。そのため、介護業界団体、職能団体、教育機関等と連携して、介護人材の確保・育成・定着のための総合的な対策を講じていく必要がある。 ・ 無料職業紹介事業における就業者数は53人であり、コロナ禍前の令和元年度の水準(50人)まで増加した。 ・ 求職登録者数は270人と減少し、コロナ禍前の求職登録者数(R1:736人)と比べると半数以下となっている。 ・ 求人登録件数は1,913人と、コロナ禍前の求人登録件数の水準(R1:1,560人、H30:2,263人)まで増加している。 ・ 研修受講希望者が年々増加し、定員を上回る状況が生じていることから、受講機会の確保を図る必要がある。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少していた、実務者講習の開講数が復調し貸付利用者は前年度に比べて増加しており、今後も希望者は増えると考えられる。 ・ 令和3年度に開始した貸付メニューについては、ハローワーク、養成校等の関係機関及び対象者へ引き続き制度の周知を図る必要がある。 ・ 保育士・保育所総合支援センターへの登録者を増加させていく必要がある。 ・ 雇用のミスマッチが生じており、ミスマッチの解消に取り組む必要がある。 <p>(2) 福祉人材の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護施設及び介護施設等においては、介護職員の人手不足や感染症の流行等により、介護職員のシフトのやりくりが難しく、受講を予定していた研修に参加できなくなることも多い。 ・ 介護支援専門員を安定的に確保すること、また介護支援専門員の研修受講負担の軽減や、資質向上に向けた人材育成の取組が必要である。 ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、上半期の研修はすべてオンライン・オンデマンド化を図った。福祉人材研修は対面形式による実技演習が必要であることや、直接顔を合わせることによる多機関の連携強化の貴重な機会にもなっていることから、集合形式による開催希望も多い。人員や予算の範囲内で、適切な開催形式やコース数の設定を検討する必要がある。 	

- ・子育て支援員研修（地域保育コースの地域型保育）の受講希望者が受講定員を上回っており、受講できない人が多い。

（３）魅力ある福祉の職場づくり

- ・保育士不足が問題となっている中で、新規確保した保育士の定着を図るために、「新規の正規職員」の確保に取り組む必要がある。
- ・不足する介護人材の確保については、本県のみならず全国的な課題となっている。本県では団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年度には、約2,000人の介護人材が不足すると見込まれている。また、本県では、これから本格的な高齢社会を迎え、要介護高齢者の数も増加することから、より一層介護の担い手が必要になると見込まれている。

IV 課題解決に向けた取組（Action）

（１）福祉人材の養成・確保

- ・地域医療介護総合確保基金等を活用して、関係団体や市町村と連携を図り、本県の実情に応じた総合的な人材確保対策を進めていく。
- ・公式LINEによる情報配信、福祉人材情報システム（福祉人材研修センターHP）による求人情報の掲載及び周知、福祉の仕事就職フェアの地区ごと（南部・中部・北部）の開催等を通して、求職者が就職情報に触れる回数を増やし、就業への繋がりを図る。
- ・指定研修事業者と連携し、受講機会の確保に向けた取組について検討を行う。
- ・福祉人材研修センターと連携し、養成校等の関係機関や対象者への周知を行う。
- ・保育士・保育所総合支援センター登録者を増やすために、潜在保育士へ向けてポスターの活用や各種イベント等を通じて周知を行う（登録斡旋という意味ではない）。
- ・潜在保育士は、保育所だけでなく他の業種を含めて復職先を検討しており、ミスマッチ解消には保育所における処遇改善や労働環境改善が重要である。そのため、処遇改善や労働環境改善に取り組んでいる保育所の優良事例を毎月紹介し、取組の横展開を促す。

（２）福祉人材の質の向上

- ・今後も引き続き介護職員の人材確保対策を展開し、感染症対策を徹底するとともに、研修方法を工夫するなどして、より多くの介護職員が受講できるよう環境づくりに取り組む。
- ・全ての研修において修了評価試験を導入することで研修内容の定着を図り、研修全体の質を高めていく。
- ・ICTを活用したオンライン研修を実施することで、負担軽減とともに介護支援専門員の資質向上を図ることで、引き続き人材確保に取り組む。
- ・受講者のニーズ（演習、対面による連携強化、操作不慣れなど）を踏まえ、集合形式が望ましい研修は感染症対策を講じた上で現地開催を実施する。
- ・座学のみでの講義などについては、引き続きオンライン・オンデマンド化を図る。
- ・コース数については委託先の県社協と適宜検討する。
- ・子育て支援員研修を希望する人が受講できるよう、県が委託する受け皿だけでなく市町村とも連携し研修実施体制を構築する。

(3) 魅力ある福祉の職場づくり

- ・ 新規の正規雇用をより促進するため、令和3年度まで2万5千円だった新規正規雇用の場合の補助額を3万円に変更し、事業を実施（令和5年度以降も継続して実施）。
- ・ 引き続き、介護事業所等における介護ロボットの導入を促進することで、介護従事者の身体的・精神的負担の軽減及び介護事業所等の業務効率化を支援し、介護従事者の新規参入・定着の一助とする。
- ・ 引き続き、介護分野におけるICTの導入を支援することにより、介護分野におけるICT化を抜本的に進め、介護業務の効率化や介護従事者の負担軽減を図る。

V 評価

事務局（福祉政策課）による一次評価

(1) 福祉人材の養成・確保

県においては、介護、障害、保育等の分野ごとに人材確保に関する個別の取組を実施しており、県福祉人材研修センターでは研修や職業紹介などを実施している。

個別の年度目標に関しての取組は順調であるものの、特に高齢社会が進行していく中で、福祉人材の不足は依然として重要な課題であるため、その確保についての取組は処遇改善や魅力発信、多様な人材の参入促進などを含め、総合的に人材の養成・確保に努めていくことが必要である。

(2) 福祉人材の質の向上

福祉サービスに対するニーズが多様化する中、福祉人材は高度な専門性や幅広い知識、実践力、高い人権意識などが求められているところである。

県においては、質の向上を図るために、各法に定められた分野ごとの研修を充実に取り組んでおり、取組は概ね順調であるものの、今後も引き続き受講しやすい研修の開催の方法について改善を重ね、取り組むことが必要である。

(3) 魅力ある福祉の職場づくり

県においては、福祉・介護職員や保育士の処遇改善加算の活用を促進する取組や労働環境改善にかかる取組を推進しており、保育士確保に関する施設への補助により正規雇用の促進や介護ロボットまたはICT導入にかかる経費の一部補助を実施しているものの、年度目標に対して取組がやや遅れているところがある。そのため、今後も補助を継続するだけでなく、特に介護分野では、導入にかかる情報提供などを広く周知していくことが必要である。

沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

(1) 福祉人材の養成・確保については、県民への適切な福祉サービスの提供のために喫緊の課題であることから、処遇改善や労働環境改善のための支援の取組を強化し、多様な人材の参入促進を含めた取組を推進していくことが急務である。特に離島地域など、地域の実状に合わせ、確保に向けたきめ細かい支援が求められる。

(2) については、事務局一次評価のとおりとする。

(3) 魅力のある福祉の職場づくりについては、特に介護ロボットやICT機器導入について、導入事業所が少ないことにより、指導・助言できる事業所も少なく、導入や活用に不安を抱える事業所も多いことから導入が進まないという面もあると思われる。今後の人手不足に対する業務負担の軽減等の観点から、介護ロボットやICT機器導入は重要であることから、事業所の導入や活用の不安に対する蓋関係源のための支援のあり方や導入のメリット等の理解促進に向けて取り組む必要がある。

基本的方向	第4 暮らしを支える福祉基盤づくり
施策体系	1. 福祉サービスとセーフティネットの充実

計画：68頁～、評価・点検票：36頁～

(1) 相談支援体制の整備・充実	
主な現状と課題	<p>①住民が福祉サービスを利用するにあたっては、いつでも気軽に相談ができ、複雑な問題を整理できるように、それぞれの役割分担や横の連携を密にした対応ができるような相談支援体制が必要であり、できるだけ身近なところに相談窓口が整備されていることが必要。</p> <p>②相談窓口の設置、相談支援 市町村域：地域包括支援センター、地域子育て支援センター、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）、障害者基幹相談支援センター、相談支援事業所、自立相談支援機関、市町村社会福祉協議会等を設置 県（広域）：児童相談所、総合精神保健福祉センター、発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センター、子ども・若者総合相談センターを設置、国際的な結婚や離婚、家族の問題等に係る相談支援を実施</p> <p>③相談支援アドバイザーは、相談支援に係る高度な知識や経験を積んだ人材を配置することが求められるが、特に離島において相談支援専門員の確保が困難な状況にある。</p>
担当課名	高齢者福祉介護課、障害福祉課
(2) 安心して子育てできる環境づくり	
ア 子どもの貧困解消に向けた取組の強化	
主な現状と課題	<p>①平成27年度推計により、本県の0～17歳の子どもの相対的貧困率が29.9%で、全国16.3%の約1.8倍であることが明らかとなった。</p> <p>②平成28年3月に「沖縄県子どもの貧困対策計画」を策定し、基金や国補助金を活用し、支援等を行ってきた。</p> <p>③国、県、市町村及び教育等関係団体等からなる「沖縄子どもの未来県民会議」を設立し、県民運動として対策に取り組んでいる。</p> <p>④令和2年度の困窮世帯の割合（未就学児）は22.0%となり、依然として高い割合を示している。</p> <p>⑤本県においては、ひとり親世帯の出現率が全国に比べて高く、母子世帯などの子どもがいる大人が1人の世帯の貧困率は58.9%となっていることから、ひとり親家庭の自立に向けて、生活支援、経済的支援を推進する必要がある。</p>
担当課名	青少年・子ども家庭課、子ども未来政策課

イ 子育て支援の充実	
主な現状と課題	<p>①認可保育所の施設数及び定員数は年々増加し、保育所入所待機児童数が減少しているものの、潜在的待機児童や年度途中の入所申込による待機児童は解消されていないことから、今後も引き続き、市町村と一体となって待機児童の解消を図っていく必要がある。</p> <p>②共働き家庭等では、子どもの小学校入学を機に、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる居場所について整備する必要がある。</p> <p>③本県では放課後児童クラブの公的施設の活用割合が低いため、利用料が全国と比べて高い状況にあり、利用料の低減が課題である。</p> <p>④ファミリーサポートセンターについては、近年、会員数や活動件数がともに増加しているが、援助を行う側の会員数不足が課題である。</p>
担当課名	子育て支援課
ウ 子ども・若者の育成支援	
主な現状と課題	<p>①本県は、低年齢層の非行が多い、不登校者や卒業後の進路未決定者の割合が全国と比べて高い、及び人口に占めるニートの割合も全国平均を大きく上回っている。こうした若者に対しては、子ども・若者育成支援のための総合的な施策を推進する必要性がある。</p> <p>③ヤングケアラーについては、その実態の把握とともに、子ども又は家庭に適切な支援が行われるよう関係機関等の連携が必要。</p>
担当課名	青少年・子ども家庭課
(3) 高齢者、障がい者への支援	
主な現状と課題	<p>①本県の要介護（要支援）認定者数は、増加傾向にあり、全国平均と比較して要支援1から要介護2までの軽度認定率が低く、要介護3から要介護5の中重度認定率が高い傾向にある。</p> <p>②市町村では、介護予防の取組、可能な限り地域で自立した日常生活を送ることのできるよう支援することを目的とした福祉サービス、認知症対策等を実施している。</p> <p>③本県の身体障害者手帳交付者を障害種別に見ると肢体不自由障害（40.7%）、内部機能障害（40.6%）で全体の8割を占め、等級別では1級・2級の障害の割合が全体の50%である。</p> <p>④療育手帳交付者を程度別で見ると、最重度・重度（A1・A2）は全体の32.8%である。</p> <p>⑤精神障害者保健福祉手帳の交付者数は増加傾向にあり、等級別で1級（重度）は全体の25.5%である。</p> <p>⑥障害者及び障害児について、地域で安心して暮らせる社会を目指し、地域全体で支えるサービスの提供体制の構築が重要。</p>
担当課名	高齢者福祉介護課、障害福祉課

(4) 生活困窮者への支援	
主な現状と課題	<p>①本県の生活保護受給世帯数、保護率は増加傾向にあり、R2年度は30,176世帯、保護率は25.78%となっている。</p> <p>②生活困窮者自立支援法の施行により、生活保護に至る前の生活困窮者への自立の支援を強化するため、ワンストップ型の相談窓口（自立相談支援機関）を設置し、関係機関と連携しながら支援を行っている。</p> <p>③相談窓口から遠隔地に住んでいる、制度自体を知らない等、潜在的な支援対象者に適切な支援に繋ぐため、体制強化を行う必要がある。</p> <p>④県社会福祉協議会では、低所得者世帯等に対し、生活福祉資金貸付制度を実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯に対して特例貸付等を実施した。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症による影響は、今後も長期間に及ぶものと予想され、引き続き支援体制の強化を図る必要がある。</p>
担当課名	福祉政策課、保護・援護課
(5) 困難を抱える人への支援	
ア DV被害者への支援	
主な現状と課題	<p>①配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は、本県では平成26年度をピークに減少していたものの、令和元年は増加に転じている。</p> <p>②DV被害者への対応は、専門性と各機関の協力が必要であることから、関係機関と連携を強化するなど、相談支援体制の拡充と適切な支援を実施する必要がある。</p>
担当課名	青少年・子ども家庭課
イ ひきこもり支援	
主な現状と課題	<p>①ひきこもりは、若年層に特有の問題ではなく、高齢化世帯せの困窮や社会的孤立の問題としても注目されている。</p> <p>②画一的な支援ではなく、個別のニーズに応じた多様な支援が求められている。</p> <p>③県では、平成28年度に一次相談窓口として、「沖縄県ひきこもり専門支援センター」を開設した。</p> <p>③一方で、支援に関しては分野ごとに行っているが、制度の狭間にあつて、年齢別や分野別等の縦割り支援となるなど、主担当部署が明確ではない自治体が多いのが現状。</p>
担当課名	保健医療部 地域保健課

ウ 自殺対策	
主な現状と課題	<p>①本県の自殺者数は、未だ年間 200 人を超える方が自殺に追い込まれるなど非常事態が続いている。</p> <p>②自殺対策については、精神保健上の問題だけでなく、様々な社会的問題を含む包括的な取組が重要とされる。</p>
担当課名	保健医療部 地域保健課
エ 再犯防止の取組の推進	
主な現状と課題	<p>①本県の刑法犯の県諸人数における再犯者率は、令和 2 年には 51.8%と、全国平均の 49.1%に比べ高い割合となっている。</p> <p>②本県では、令和 2 年 3 月に「沖縄県再犯防止推進計画」を策定し、犯罪をした者等が社会復帰のために努力することを支え、再犯を防止し地域住民が安全で安心して暮らせる社会に実現を目指している。</p>
担当課名	福祉政策課
(6) 在住外国人への支援	
主な現状と課題	<p>①県内に住む在住外国人の数は増加傾向にあり、令和 2 年 12 月末時点では、19,839 人と平成 25 年の約 2 倍まで増加しており、東南アジアや東アジアの人々が高い割合を占めている。</p> <p>②県では、国籍や民族に関係なく、誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の構築に向けた取組を推進している。</p>
担当課名	文化観光スポーツ部 交流推進課
(7) 住宅確保要配慮者への支援	
主な現状と課題	<p>①高齢者等の中には、トラブル等の懸念から、民間賃貸住宅への入居を断られるケースがあり、住宅確保に配慮が必要として支援が必要。</p> <p>②平成 25 年 3 月に沖縄県居住支援協議会が設立され、平成 29 年には要配慮者の入居を拒まない住宅（セーフティネット住宅）の登録制度が運用開始された。</p> <p>③各市町村における住宅部局と福祉部局が連携し、相談窓口の設置を促進するとともに、居住支援協議会設立の検討が求められる。</p>
担当課名	土木建築部 住宅課
(8) 感染症対策	
主な現状と課題	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会福祉施設等において集団感染（クラスター）が発生したことから、感染症発生時においても、サービスを継続するための体制づくりを強化する必要がある。</p>
担当課名	—

I 取組の進捗状況 (Plan、Do)

令和4年度			
主な取組 (所管部課)		進捗 状況	取組内容
(1) 相談支援体制の整備・充実			
1	障害者就業・生活支援センター事業 (障害福祉課)	順調	センターへ各圏域に支援員を配置し、支援を実施
2	障害者相談支援体制整備事業 (障害福祉課)	順調	相談支援広域アドバイザーを配置
3	発達障害者支援センター運営事業 (障害福祉課)	やや遅れ	市町村を対象とした研修等の実施
4	①地域リハビリ専門職等広域調整等事業 ②地域支援事業等市町村支援アドバイザー事業(地域包括支援センター職員等研修) (高齢者福祉介護課)	— (目標値未設定)	専門職派遣調整・研修会
(2) 安心して子育てできる環境づくり			
ア 子どもの貧困の解消に向けた取組の強化			
5	— (子ども未来政策課)	—	沖縄子ども調査による困窮世帯の割合 (令和4年度：高校生と保護者を対象とする調査)
6	沖縄子供の貧困緊急対策事業 (子ども未来政策課)	順調	①市町村が配置及び設置する子供の貧困対策支援員及び子供の居場所に対する広域支援 ②支援員の配置促進、効果測定、支援コーディネーターによる支援、支援員研修の開催 ③離島町村への支援員巡回派遣、電話・メールによる広域相談
7	母子家庭等就業・自立支援センター事業 (青少年・子ども家庭課)	順調	ひとり親世帯に対しての就業支援、生活支援サービスの提供を実施

イ 子育て支援の充実			
8	①安心子ども基金事業 ②認定こども園施設整備事業 ③待機児童解消支援基金事業 ④保育対策総合支援事業 ⑤保育士確保対策事業 ⑥保育士産休等代替職員配置支援事業 ⑦保育士特別配置等支援事業 ⑧県外保育士誘致支援事業 ⑨保育士正規雇用化促進事業 ⑩保育士・保育所総合支援センター (子育て支援課)	順調	保育士確保、ミスマッチ解消及び保育所等施設整備にかかる各種支援
9	①放課後児童クラブ支援強化事業 ②地域子ども・子育て支援事業 (放課後児童健全育成事業) (子育て支援課)	順調	公的施設活用放課後児童クラブの整備促進、運営費等支援
ウ 子ども・若者の育成支援			
10	子ども・若者育成支援及びヤングケアラーの実態把握と支援 (青少年・子ども家庭課)	順調	市町村における協議会の設置促進
(3) 高齢者、障害者への支援			
11	①市町村総合支援等事業 ②介護保険事業費(生活支援体制整備事業) (高齢者福祉介護課)	順調	地域包括ケアシステムの構築支援・生活支援コーディネーター養成研修の実施
12	障害児者福祉施設整備事業費 (障害福祉課)	大幅遅れ	社会福祉法人等が行う障害者福祉施設等の整備
(4) 生活困窮者への支援			
13	生活困窮者自立支援事業費 (保護・援護課)	順調	生活と就労に関する支援員を配置した自立相談支援機関を設置し、ワンストップ型の相談支援を実施
14	生活福祉資金貸付事業費 (福祉政策課)	順調	低所得者等へ必要となる資金の貸付を実施

(5) 困難を抱える人への支援			
ア DV被害者への支援			
15	女性相談所運営費 (青少年・子ども家庭課)	やや遅れ	DV被害者からの相談対応、一次保護等のDV被害者支援を実施
イ ひきこもり支援			
16	ひきこもり支援推進事業 (保健医療部 地域保健課)	順調	地域連絡協議会及び支援者研修会の開催による連携強化
ウ 自殺対策			
17	自殺対策強化事業／自殺予防事業 (保健医療部 地域保健課)	—	各自治体・関係団体等との会議開催、関係者向け研修開催等
エ 再犯防止の取組の推進			
18	地域生活定着支援事業 (福祉政策課)	順調	市町村再犯防止推進計画策定にむけた支援
(6) 在住外国人への支援			
19	多文化共生モデル等推進事業 (文化観光スポーツ部 交流推進課)	順調	多文化共生推進へ各種取り組みの実施
(7) 住宅確保要配慮者への支援			
20	沖縄県居住支援協議会活動支援事業補助金 (土木建築部 住宅課)	— (目標値未設定)	沖縄県居住支援協議会における住宅確保要支援者への居住支援
(8) 感染症対策			
	—	—	—

II 関連指標の達成状況 (D○)

(1) 相談支援体制の整備・充実							
1	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	支援員の配置箇所(就労の定着)	5圏域	5圏域	5圏域	5圏域	5圏域	順調
	担当課名	障害福祉課					
状況説明	5圏域6箇所(北部・中部・南部・宮古・八重山)に12名の支援員を配置し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を実施。						

2	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成
		R2	R3	R4	R4	R8	状況
	相談支援アドバイザーの配置	4 圏域	4 圏域	4 圏域	4 圏域	5 圏域	順調
	担当課名	障害福祉課					
状況説明	<p>①5 圏域（北部・中部・南部・宮古・八重山）に4名のアドバイザーを配置。</p> <p>②市町村や相談支援事業所等に対する助言や、各圏域及び市町村自立支援協議会の開催に積極的に関与し、行政、福祉サービス事業書、保健・医療、教育機関等とのネットワーク構築が図られた。八重山圏域については他圏域のアドバイザーの協力を得て、派遣形式で支援体制のフォローを行った。</p>						
3	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成
		R2	R3	R4	R4	R8	状況
	発達障害者の相談窓口を設置している市町村数	18 市町村	27 市町村	25 市町村	29 市町村	41 市町村	やや遅れ
	担当課名	障害福祉課					
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> 市町村を対象とした研修を主催、調整会議等への参加 市町村への講師派遣、助言指導実施 						
4	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成
		R2	R3	R4	R4	R8	状況
	他職種協働による地域包括個別会議を定期的に開催している市町村数	34 市町村	34 市町村	35 市町村	—	未設定	—
	担当課名	高齢者福祉介護課					
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議等へ参加する専門職派遣コーディネート（9市町村、209名） 地域包括支援センター職員等研修の実施（参加者：初任者研修62名、現任者研修49名） 						
(2) 安心して子育てできる環境づくり							
ア 子どもの貧困の解消に向けた取組の強化							
5	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成
		R2	R3	R4	R4	R8	状況
	沖縄子ども調査による困窮世帯の割合		23.2%	—	(高校生)	19.8%	—
	担当課名	子ども未来政策課					
状況説明	<p>令和4年3月に策定した「沖縄県子どもの貧困対策計画（第2期）」に基づき、沖縄子どもの貧困対策推進基金を60億円に積み増し、就学援助の充実など市町村の取組を支援するとともに、ヤングケアラー等困難を有する家庭への訪問支援など、個々の家庭の事情に寄り添った支援に取り組んだ。また、平成28年度、令和元年度に続き、3回目の高校2年生及びその保護者を対象とする調査を実施した。</p>						

	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
6	子どもの貧困対策支援員による支援人数	7,556人	8,625人	8,739人	7,556人	7,556人	順調
	担当課名	子ども未来政策課					
	状況説明	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の貧困対策支援員や居場所運営者等に対し、資質向上等を目的とした研修を実施したほか、圏域ごとに支援コーディネーターを配置し、活動に対する専門的な助言等を実施した。 ・小規模離島に支援員を定期的に巡回派遣し、困難を抱える子ども達の実態把握等を実施したほか、県内全域を対象とする電話・メール等による広域相談を実施した。 					
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
7	就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数	839件	924件	999件	940件	1,140件	順調
	担当課名	青少年・子ども家庭課					
	状況説明	・延べ就業相談件数236人、総数124人のうち、75人が就労に結びついた。					
イ 子育て支援の充実							
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
8	保育所等利用待機児童数		439人	411人	439人	0人	順調
	担当課名	子育て支援課					
	状況説明	<ul style="list-style-type: none"> ①保育士の確保・定着のため、保育士の処遇改善・労働環境改善や潜在保育士の復職支援にかかる各種支援を実施した。 ②保育所等の施設整備にかかる支援に取り組み、674人の保育定員の拡大が図れた。 					
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R6
9	放課後児童クラブ登録児童数		23,080人	24,323人	23,918人	25,090人	順調
	担当課名	子育て支援課					
	状況説明	<p>市町村と連携し、公的施設を活用した放課後児童クラブを設置するとともに、クラブに対する運営費等の支援を行った結果、令和4年5月1日現在※の放課後児童クラブは、市町村584クラブ（前年度から26クラブ増）、登録児童数は24,323人（前年度から1,243人増）となっており、計画値を上回り、順調に増加している。</p> <p>※厚生労働省調査は例年5月1日時点の調査となっているため、前年度の目標値（年度末時点）と比較</p>					

ウ 子ども・若者の育成支援							
10	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	子ども・若者支援地域協議 会設置件数	2件	2件	3件	3件	5件	順調
	担当課名	青少年・子ども家庭課					
	状況説明	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県子ども・若者総合相談センターを中心として関係機関と連携した多角的な支援を実施するとともに、子ども・若者が抱える課題に対応した研修会を開催した。 ・ヤングケアラーの支援体制を強化するため、小学5年生から高校3年生の全児童生徒を対象とした実態調査を実施するとともに、福祉・介護・医療・教育等の関係機関（要対協構成機関も含む）職員がヤングケアラーについて学ぶための研修等を実施した。 					
(3) 高齢者、障害者への支援							
11	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	元気な高齢者の割合（要介 護認定を受けていない高齢 者の割合）	86.2%	86.2%	86.4%	86.6%	85.5%	順調
	担当課名	高齢者福祉介護課					
	状況説明	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業の各課題等について、保険者に対する個別支援を行った。 ・生活支援コーディネーター養成研修等事業において、生活支援コーディネーター向け研修、行政職員向け研修を実施。市町村を対象として地域づくりの支援を行った。 					
12	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	福祉施設から地域生活への 移行者数	39人	23人	16人	39人	39人	大幅 遅れ
	担当課名	障害福祉課					
	状況説明	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から繰越を行った1施設について供用を開始。 ・当初予算で2件の障害者支援施設等を計上し、国庫内示で1件の障害者支援施設等の創設を予定し、計1件を令和5年度に繰越。 					

（４）生活困窮者への支援						
13	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況
		R2	R3	R4	R4	
	生活困窮者自立支援事業新規相談受付件数	6,105 件	4,953 件	1,407 件	650 件	650 件
	担当課名	保護・援護課				
	状況説明	県ホームページ、広報誌、広報番組等の活用や制度周知用チラシの町村各世帯への配布により、制度周知の強化に取り組んだ。新規相談受付件数は、国が設定する目安値（650 件）を上回る 1,407 件であった。				
14	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況
		R2	R3	R4	R4	
	生活福祉資金貸付件数	369 件	486 件	506 件	450 件	550 件
	担当課名	福祉政策課				
	状況説明	低所得世帯等に対し、必要となる資金の貸付を行い、併せて相談支援等で継続的な支援に繋がった。なお、特に令和 2 年度以降は、ひとり親世帯に対する教育支援資金の貸付が増加している。 ※参考（緊急小口資金等の特例貸付について） 新型コロナウイルス感染の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付については、約 15 万件、597 億円の貸付を実施し、令和 5 年 1 月より償還開始となる者のうち、約 4 割が償還免除決定となっている。				
（５）困難を抱える人への支援						
ア DV被害者への支援						
15	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成 状況
		R2	R3	R4	R4	
	配偶者暴力相談件数	2,092 件	2,563 件	1,835 件	2,100 件	2,300 件
	担当課名	青少年・子ども家庭課				
	状況説明	DV被害者からの相談対応のほか、必要に応じて女性相談所にて一時保護を行うなど、個別ケースごとに適切な支援を実施し、DV被害者等支援に取り組んだ。				

イ ひきこもり支援							
16	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成 状況
		R2	R3	R4	R4	R8	
	市町村担当課等から県ひきこもり支援センターへの個別事例・体制づくりの相談件数	協議会 4 回 研修会 1 回	協議会 3 回 研修会 1 回	協議会 6 回 研修会 1 回	協議会 4 回 研修会 1 回	協議会 4 回 研修会 1 回	順調
	担当課名	保健医療部 地域保健課					
	状況説明	延べ 2,386 人に対して相談支援、訪問支援等を実施した。また、地域連絡協議会 6 回（各地区 1 回）・事例検討会 8 件（うち市町村 4 事例）・体制づくり相談件数 8 件や支援者研修会 1 回を通して、市町村等の支援者の知識・理解・意識の向上を図った。					
ウ 自殺対策							
17	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成 状況
		R1	R3	R4	R4	R8	
	自殺死亡率（人口動態統計）	16.5%	17.0%	18.8%	16.7%	14.5%	やや 遅れ
	担当課名	保健医療部 地域保健課					
	状況説明	①自殺対策連絡協議会及び県機関連絡会議 1 回、②各保健所圏域会議 3 回、③自殺対策支援者研修 6 回、④かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 1 回、⑤自殺未遂者初期対応研修 1 回、⑥ゲートキーパー養成研修 16 回、⑦自死遺族支援者研修 1 回					
エ 再犯防止の取組の推進							
18	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成 状況
		R2	R3	R4	R4	R8	
	再犯防止推進計画策定市町村数	1 市町村	1 市町村	4 市町村	2 市町村	5 市町村	順調
	担当課名	福祉政策課					
	状況説明	地域定着支援センター事業利用件数：165 件（内訳 コーディネート業務 29 件、フォローアップ業務 87 件、相談支援業務 38 件、被疑者等支援業務 11 件） 再犯防止推進計画策定市町村：4 市町村（うるま市、嘉手納町、多良間村、北大東村）					
(6) 在住外国人への支援							
19	関連指標	基準値	実績値		目標値		達成 状況
		R2	R3	R4	R4	R8	
	在留外国人	19,839 人	18,535 人	21,792 人	(増加)	増加	順調
	担当課名	文化観光スポーツ部 交流推進課					
	状況説明	ロシアによるウクライナ侵攻の激化に伴い、沖縄県へ避難したウクライナ避難民への対応のため、国や市町村、県内で積極的に避難民支援を実施している関係機関と連携し、きめ細かな対応を行うための支援体制を整備した。					

(7) 住宅確保要配慮者への支援							
20	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	居住支援協議会を設立した市町村の人口カバー率		0%	0%	未設定	未設定	—
	担当課名	土木建築部 住宅課					
	状況説明	①「沖縄県あんしん賃貸支援事業」における登録制度の実施 ②住宅確保要配慮者に対する相談窓口の運営 ③説明会等での周知活動					

III 施策の進捗状況の分析 (Check)

	順調 (達成割合 90%以上)	やや遅れ (50%~90%未満)	大幅遅れ (50%未満)	未達成 (0%)	目標未設定等 (—) ※
関連指標 (20 指標)	13	3	1	0	3

※関連指標 4 「他職種協働による地域包括個別会議を定期的に行っている市町村数」、関連指標 5 「沖縄子ども調査による困窮世帯の割合」、関連指標 20 「居住支援協議会を設立した市町村の人口カバー率」については、令和4年度目標未設定のため、進捗状況は示していない。



施策推進状況	取組及び年度計画値の達成も概ね順調である。
今後の課題 (1) 相談支援体制の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・就労が定着している方の精神不調による休職が増えており、定着支援の課題がある。 ・コロナ禍において、支援員の確保に苦慮している障害者就業・生活支援センターがある。 ・障害福祉サービス受給者の増加に伴い、相談支援専門員の業務負担が増加しているが、相談支援専門員の育成がニーズに追いついていないほか、離職者も多い。地域において相談支援を支える相談支援専門員及び相談支援事業所の負担軽減が求められている。 ・相談支援専門員の離職防止につなげるため、相談支援専門員に対するOJTや地域自立支援協議会を活用した関係機関とのネットワーク構築などの推進に取り組む基幹相談支援センターの設置促進が求められているが、県内の設置率(22%)は全国平均(53%)を下回っている。 ・県ではこれまで各市町村で発達障害者及びその家族を支援できるよう、支援体制整備構築の後方支援をしてきたところであるが、ペアレント・プログラムなど家族支援に効果的なメニューを事業化できている市町村はR4年度で7市町村と少ない。 ・市町村を対象とした研修、講師派遣等を引き続き実施していく必要がある。 	

- ・ 他職種協働による地域ケア個別会議の開催については、利用・小規模町村において開催ができておらず、マンパワー不足や専門職確保が課題。

(2) 安心して子育てできる環境づくり

ア 子どもの貧困の解消に向けた取組の強化

- ・ 令和4年度の子ども（高校生）調査では、困窮者世帯の6割り近くがコロナ感染拡大前と比べ収入が減少したと答えるなど、低所得層ほどコロナ影響を強く受けているという実態が明らかになった。
- ・ 電話・メールによる広域相談については、すでに同様の事業が展開されている。
- ・ 経済的に困窮するひとり親家庭等の生活の安定を自立に向けて、引き続き個々が抱える課題に応じた就労支援、生活支援を推進する必要がある。

イ 子育て支援の充実

- ・ 保育所等の施設整備によりハード面の整備が進んでいる中、保育士不足や地域別・年齢別ミスマッチ等により待機児童が生じており、引き続き市町村と連携し、ソフト面の整備をより一層促進していく必要がある。
- ・ これまでの取組により、放課後児童クラブの平均月額利用料は平成24年度の10,711円から、令和4年度は9,426円に低減したものの、近年は高止まり傾向が続いており、利用料の高さが潜在的な待機児童（登録できない児童）に繋がっている懸念がある。

ウ 子ども・若者の育成支援

- ・ 困難を抱える子ども・若者に対しては、継続的に支援を行う必要があり、地域の実情と社会資源に応じて市町村が主体となった支援体制の構築が必要である。
- ・ 実態調査結果を踏まえ、支援体制の在り方を検討するなど、ヤングケアラーへの支援の強化を図る必要がある。

(3) 高齢者、障害者への支援

- ・ 地域の実情に応じた介護予防・生活支援サービスの創設、継続
- ・ 入所施設の耐震化については概ね対応ができており、今後は老朽化した施設の建替需要などが見込まれる。

(4) 生活困窮者への支援

- ・ 生活に困窮している方の中には、制度を知っていても自ら相談することの難しい方や支援内容や制度自体を知らない潜在的な支援対象者がいる。そういった生活困窮者を早期に発見し、適切な支援につなぐ体制づくりが必要である。
- ・ 住宅確保給付金等を利用し終えてもなお、住居喪失等で困窮している世帯に対し、関係機関と連携し必要な支援に繋げる必要がある。
- ・ さまざまな相談等に適切に対応できる関係職員のスキルアップが必要となっている。
- ・ 他制度活用が原則であるが、教育支援資金について、他制度（特に母子寡婦福祉資金）の活用が難しく、貸付に至る件数が増加している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者に対する特例貸付の実施により、本則における貸付対象者に対するきめ細かい相談・支援に加え、コロナ特例借入後もなお生活困窮が続いている世帯への支援の実施が困難となっている。

(5) 困難を抱える人への支援

ア DV被害者への支援

- ・ DV相談件数の状況に応じ、女性相談所や福祉事務所の体制強化を図る必要がある。また、県全体でDV相談体制の拡充強化を図るため、市町村に対して配偶者暴力相談支援センター設置を促す必要がある。

イ ひきこもり支援

- ・ 地域連絡協議会、事例検討会の実施にあたり、ひきこもり相談窓口などの担当部署が決まっていない市町村がある。

ウ 自殺対策

- ・ 地域の実情に応じた自殺対策の推進のため、沖縄県自殺対策推進センター（県地域保健課）と保健所による連携の下、市町村自殺対策計画策定の推進を強化する必要がある。

エ 再犯防止の取組の推進

- ・ 矯正施設退所者等の地域生活の受け皿となる住まいや福祉サービスの確保を図るため、地域の福祉関係機関等へ地域生活定着支援センターの活動内容についての周知が必要。また、令和3年度から開始された被疑者等支援業務について、支援を効果的に実施するため関係機関との連携が必要である。
- ・ 市町村再犯防止推進計画の策定に向けて市町村が必要とする国からの情報を、随時市町村へ共有し計画策定を支援する必要がある。

(6) 在留外国人への支援

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る水際対策や入国制限が緩和され、海外との往来が活発化してきたこと等により、基準値を上回る状況となっている。沖縄県内に120以上の国と地域の人々が暮らしていることから、引き続き在住外国人と県民が相互理解し、快適に共存できる「多文化共生社会」を構築するための取組が必要である。

(7) 住宅確保要配慮者への支援

- ・ きめ細やかな支援を実施するためには、市町村単位での居住支援の体制の構築が必要となるが、いかに住宅部局と福祉部局との連携を図りながら市町村居住支援協議会を設立していくかが課題である。
- ・ 居住支援体制を拡充していくためにあんしん賃貸住宅協力店などの関係機関といかに連携を図っていくかが課題である。

IV 課題解決に向けた取組 (Action)

(1) 相談支援体制の整備・充実

- ・ 企業や家族と連携し対応や心療内科への調整等のより丁寧な支援を行う。
- ・ コロナ禍においても事業を推進する必要があることから、他障害者就業・生活支援センターの事例等を共有のうえ支援員確保に向けた助言等を行う。
- ・ 市町村連絡会を開催し、地域の相談支援体制強化に向けた取組について意見交換を行ったり、相談支援専門員や相談支援事業所の運営体制改善に向けた各市町村の好事例を紹介するなどして市町村における取組の推進を図る。

- ・ 相談支援体制の充実・強化に向けた基幹相談支援センターの設置を推進するため、地域における相談支援専門員に対する OJT の取組推進や、関係機関とのネットワーク構築に向けて、自立支援協議会での協議を活発に行えるよう市町村連絡会や研修会を実施する。また、市町村と連携し、基幹相談支援センターに配置が望まれている主任相談支援専門員の養成に取り組む。
- ・ 身近な地域での相談支援体制を充実させるため、沖縄県発達障害者支援センターや発達障害者地域支援マネージャー等を中心として、市町村等の支援体制の整備に必要なサポートを行う。
- ・ 発達障害の支援に関する研修等を実施することで支援体制の強化を図る。
- ・ 専門職派遣コーディネートを引き続き実施していくほか、多職種連携による地域ケア会議の有効性・必要性について、研修会等を通じ市町村へ周知していく。

(2) 安心して子育てできる環境づくり

ア 子どもの貧困の解消にむけた取組の強化

- ・ 沖縄県子どもの貧困対策計画（第2期）に基づき、ライフステージに応じて、子どもや子育て世帯とつながる仕組みの構築や、妊娠・出産に困難を抱える保護者への支援、所得向上を図る企業の取組の促進などを総合的に実施する。
- ・ 引き続き、支援員や運営者等に対する取組を実施するとともに、広域相談については、電話・メールによる相談受付体制を改め、支援対象離島地域を対象に、チャット等を用いて相談しやすい体制を整備する。
- ・ 個々の状況に応じた適切な就業相談、生活相談を行うとともに、求人等の情報提供や地域における求人開拓等をとおして、ひとり親家庭等の親の就業促進を図る。

イ 子育て支援の充実

- ・ 新規保育士や潜在保育士の確保のために、修学資金の貸付や保育士の処遇改善・労働環境改善及び復職支援等に取り組む。
- ・ 各市町村・地域におけるミスマッチの要因を究明し、各市町村が実施する事業等の取組を支援する。
- ・ 放課後児童クラブの平均月額利用料が高止まりの状況にあることから、令和4年度からの放課後児童クラブ支援強化事業において、新規補助メニューとして「賃借料支援」を創設し、放課後児童クラブへの家賃補助を通じた利用料低減を進めている。

ウ 子ども・若者の育成支援

- ・ 子ども・若者支援地域協議会設置の機運が高まっている地域について、継続的に市町村を訪問し、地域における支援体制等についてヒアリングや意見交換等を行っていく。
- ・ 実態調査結果を踏まえ、支援体制の在り方を検討するなど、ヤングケアラーへの支援の強化を図るとともに、教育、保健医療など関係部局とともに市町村と連携し、適切な支援につなげていけるよう取り組む。

(3) 高齢者、障害者への支援

- ・ 引き続き、保険者の取組を支援し、地域包括ケアシステムの構築を図る。
- ・ 引き続き生活支援コーディネーターの資質向上のための研修の実施。市町村の特性に応じた地域づくりを支援していく。

- ・ 国庫補助金を活用した施設整備については、施設の状況等を踏まえ、緊急度の高い施設について国との協議を進め、整備の促進を図る。

(4) 生活困窮者への支援

- ・ 引き続き、支援員が地域に出向き一次的な相談窓口となる町村役場、町村社会福祉協議会の職員、民生委員や自治会の構成員等に制度説明を行うとともに、制度周知用チラシの各世帯配布等により、制度周知を強化し、関係機関と連携しながら、潜在的な支援対象者が早期に支援につながるよう取り組む。
- ・ 居住喪失等で困窮している世帯の支援が円滑に進むよう、特に居住支援関係機関との連携を強化する。
- ・ 支援員等が様々な相談等に適切に対応できるよう、研修ニーズを把握し、その資質向上に取り組む。
- ・ 関係機関と連携し、他制度活用に向けた周知等を行う。特に、母子父子寡婦福祉資金貸付の所管課である青少年・子ども家庭課とは情報共有等連携を行い、母子父子寡婦福祉資金貸付の運用の見直しの周知などを福祉事務所を通して適切に実施するよう依頼する。
- ・ 県社協とともに、本則貸付者に対する相談支援体制の強化について検討していく。

(5) 困難を抱える人への支援

ア DV被害者への支援

- ・ 今後もDV相談件数の状況等に応じ、女性相談所や福祉事務所等の関係機関における定期的な連絡会議を開催するなど体制強化を図る。また、市町村に配偶者暴力相談支援センターの設置までの具体的な手順や方法等についての情報提供を行い、会議や説明会等で設置を促していく。

イ ひきこもり支援

- ・ ひきこもり相談窓口未設置の市町村に対し、個別でヒアリングをし、全国の推進状況や県ひきこもり専門支援センターの活動などの情報提供を行うことにより、相談窓口の明確化に向けた働きかけを行う。

ウ 自殺対策

- ・ 会議・研修の継続の他、事業に関する相談・助言、市町村自殺対策計画策定及び策定後の進捗管理等の支援を行う。

エ 再犯防止の取組の推進

- ・ 地域生活定着支援センターによる支援を円滑に実施するには、地域の福祉関係者や支援機関等の協力が不可欠であることから、連絡会議やセミナーの開催等を通じ、同センターの活動内容を広く周知し、退所後の帰住先の確保等につなげられるよう取り組む。また、被疑者等支援業務については、限られた支援期間で円滑に福祉サービスにつなげられるよう、弁護士会等との連携を図る。
- ・ 地域福祉計画の改定時期を迎える市町村に対して、再犯防止推進計画策定に必要な情報提供や策定に向けて意見交換を行う等、働きかけを行う。

(6) 在留外国人への支援

- ・ 引き続き各種啓発事業等に取り組み、市町村等の取組を促進していく。

(7) 住宅確保要配慮者への支援

- ・ 「市町村居住支援協議会」の早期設立に向けて、引き続き県と市の住宅及び福祉部局の関係者に対して、会議や勉強会を通じて協議会の必要性を説明し設立を促していく。
- ・ あんしん賃貸住宅協力店を個別に訪問し、改めて協力を呼びかけるとともに、公益社団法人沖縄県宅地宅建取引業協会が実施する勉強会などに参加し、未加入不動産店へ居住支援に関する取組への協力とあんしん賃貸住宅協力店への登録を呼びかける。

V 評価

事務局（福祉政策課）による一次評価

(1) 相談支援体制の整備・充実

県では、相談支援体制の整備・充実のため、各分野において相談窓口の設置、アドバイザー等の配置及び関係機関との連携強化などに取り組んでいる。指標に係るものについては、障害分野での支援員や相談支援アドバイザー配置、発達障害者への相談窓口設置の推進、高齢分野での地域ケア会議への専門職派遣コーディネートなどを実施し、支援員の配置など概ね順調である。しかし、発達障害者に対する相談窓口を設置している市町村数が令和3年度よりも2減しており、達成状況による評価はやや遅れとしているが、取組による成果が後退しているものもあった。

そのほか、県では医療的ケア児に対する支援体制構築、福祉事務所未設置市町村における生活困窮者の一時相談窓口設置、子ども家庭総合支援許定の設置なども市町村への支援や支援者の研修実施など支援体制の整備や充実にも取り組んでいる。

今回の評価資料では、関連指標以外の計画本文の施策の進捗状況が確認できていないため、来年度に実施を予定している中間評価においては、その進捗状況等について確認できる評価のあり方を検討する必要がある。

(2) 安心して子育てできる環境づくり

ア 子どもの貧困の解消に向けた取組の強化

令和4年3月に策定した「沖縄県子どもの貧困対策計画（第2期）」に基づき、県では基金の積み増しや毎年度実施する実態調査による本県の現状把握に努めており、子どもの貧困対策支援員による支援やひとり親世帯に対する就業支援、生活支援支援サービスの実施を含めた様々な施策に取り組んでいる。

支援員による支援人数など、関連指標における取組は順調であるものの、令和5年6月公表の令和4年度調査（高校生）において、経年比較により、困窮層の割合の増加が認められ、各種支援制度の認知は若干進んでいるものの、子ども自身に対する周知のあり方など検討が必要であるとの結果も示されている。

そのため、県においては、無料塾や就学免除等の支援策のあり方やその周知、保護者に対する就労支援など、今後も市町村や地域、民間等の活動を含め、総合的な支援体制で取り組むことが求められる。

イ 子育て支援の充実

県では、保育所の待機児童解消のため、保育士の処遇改善・労働環境改善や潜在保育士の復職支援、保育所等の施設整備を行っている。そのほか、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置やクラブに対する運営補助も行い、関連指標の年度の目標値は順調としている。

その他子育て支援の充実を推進するため、県では地域の子育て支援拠点の整備、市町村が実施しているファミリーサポートセンターの周知も行っており、今後も子育て支援の充実に取り組んでいる。

ウ 子ども・若者の育成支援

県では、沖縄県子ども・若者総合相談センターを中心として関係機関と連携した多角的な支援の実施やヤングケアラーの実態調査を実施し、関係部局（課）とともにその支援の検討に取り組んでおり、目標としている市町村が設置する子ども・若者支援地域協議会の設置も順調である。

(3) 高齢者、障がい者への支援

ア 高齢者への支援

県では、地域包括ケアのシステムにおける各課題について、個別支援を実施し、市町村の特性に応じた地域づくり支援のため、支援者向け研修を行っており、取組は順調である。

イ 障がい者への支援

福祉施設から地域生活への移行のため、市町村における地域生活支援拠点等の整備やグループホームの提供体制の整備、地域生活の定着を支援する相談窓口の充実、農福連携の促進などの取組を実施することとしている。

福祉施設から地域生活への移行者数については、令和2年度以降、減少傾向にあり、目標に対して大幅に遅れが生じているため、県としては、市町村等を含めた関係機関と連携を強化し、各取組を着実に推進していくことが必要である。

(4) 生活困窮者への支援

生活困窮者に対する支援については、新型コロナウイルスの影響を大きく受け、自立相談支援機関（相談窓口）や生活福祉資金貸付制度の周知も進んでおり、取組は順調である。

しかし、生活困窮者自立支援制度を知らない方や相談窓口が遠方にあり相談にいけな
いなどの潜在的な支援対象者がいるなどの課題がある。ほかにも、生活福祉資金貸付に
おいては、コロナ特例貸付の膨大な数の借受人に対するきめ細かい支援等が、ひとつの
機関（市町村社協）のみでは難しいことから関係機関との連携強化が必要とされる課題
もあることから、今後も引き続き制度周知を進めるとともに、生活困窮者を支援する関
係団体間の連携を強化していくことが必要である。

(5) 困難を抱える人への支援

ア DV被害者への支援

県では、配偶者暴力相談支援センター（女性相談所、各福祉事務所）においてDVに

関する相談対応や一時保護などを行っており、児童相談所等とも連携しながら個別対応を行っているほか、DV防止に向けた広報啓発や加害者対策に取り組んでいる。また、性被害者に対しては性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）による医療支援を含めた支援に取り組んでいる。

なお、相談件数は令和4年度において前年度と比較し減少し、目標達成もやや遅れている状況であることから、今後も相談件数の増減理由の要因確認とともに相談支援体制の強化や市町村への相談窓口の設置に向けて取り組む必要がある。

イ ひきこもり支援

県では、沖縄県ひきこもり専門支援センターを平成28年度に開設し、個別支援・訪問支援等を実施しており、協議会や研修会等を通して市町村等の支援者の資質の向上を図っており、取組は順調である。

ウ 自殺対策

平成27年度より減少していた自殺死亡率は令和元年度から増加傾向に転じ、令和4年度においても前年度より増加している。県では、自殺対策連絡協議会等の会議や支援者向けの研修の充実を図っているが、取組はやや遅れている。

自殺に至る要因は精神保健上の問題以外にも様々な社会的問題により生じるものとされていることから、県では関係各課、民間等とも連携し、相談支援体制の強化・充実などの取組を推進していくことが求められる。

エ 再犯防止の取組の推進

県では、矯正施設出所者等への支援を行う沖縄県地域生活定着支援センターの運営を県社協に委託して実施しており、市町村計画策定のために情報提供や助言を行う等、地域の実情に応じた計画策定の支援に取り組んでおり、取組は順調である。

(6) 在住外国人への支援

新型コロナウイルス感染症対策による入国制限の緩和やウクライナ侵攻に伴う避難者受入等により、在留外国人は増加しており、多文化共生社会構築のための各分野における相互理解や取組は順調である。

(7) 住宅確保要配慮者への支援

県では、沖縄県居住支援協議会を設置し、住宅部局と福祉部局等との連携に努めており、民間事業者へ「あんしん賃貸住宅協力店」への登録を呼びかけるとともに、市町村に対しては居住支援協議会設置、入居支援相談窓口の設置について会議や勉強会を通して設立を促している。

ただし、令和4年度の市町村設置実績はないことから、県では市町村に対して、その設置等の必要性についての周知や高齢者や障がい者などの要配慮者が安心して居住できる環境整備に向けた取組を充実させていくことが必要である。

(8) 感染症対策

新型コロナウイルスの感染拡大により、高齢者施設等での数多くの集団感染（クラスター）が発生したことを受け、衛生資材や職員不足の等の状況が発生したことから、県では関係部局や市町村、保健所等と支援に対する情報の迅速な共有、連携体制の整備や

施設などでの感染症の発生、及びまん延の予防等に対する取組支援、支援者研修や感染症防止策に関する周知等に取り組んでいる。

沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

福祉サービスとセーフティネットの充実を図るため、県では関係課において各分野における取組を推進しているが、未だ課題とされることや状況が悪化しているものあることから、今後も県としては広域的な視点から部局を横断した総合的な取組を推進していくことが求められる。

(3) 高齢者、障がい者への支援について、特に障がい者の福祉施設から地域への移行において、令和2年度以降、移行者数が減少傾向にあることから、市町村における地域生活支援拠点等の整備、グループホームなどの提供体制の整備、地域生活の定着を支援する相談窓口の充実など、計画本文にある施策の着実な実施に向けて取り組む必要がある。

(1)～(2)、(4)～(8)については、事務局一次評価のとおりとする。

基本的方向	第4 暮らしを支える福祉基盤づくり
施策体系	2. 権利擁護の推進

計画：96 頁～、評価・点検票：56 頁～

(1) 判断能力が低下した人への支援	
主な現状と課題	<p>①認知症や知的障害などにより判断能力は十分でない人は、その判断能力を補い、権利を保護するものとして、成年後見制度と日常生活自立支援事業がある。</p> <p>②県内市町村においては、成年後見制度利用促進計画の策定や中核機関の設置が進んでいない。</p> <p>③日常生活自立支援事業では、市町村社会福祉協議会に配置されている専門員の半数以上が他業務との兼任であることから、県社協や市町村社協の実施体制整備を推進する必要がある</p>
担当課名	福祉政策課、高齢者福祉介護課
(2) 子どもの権利擁護	
主な現状と課題	<p>①県では、令和2年4月に「子どもの権利尊重条例」を施行し、「沖縄県社会的養護推進計画」においても子どもの権利擁護に関する取組を位置づけている。</p> <p>②県では条例の下、社会全体で子どもの権利の理解を深め、子どもが健やかに成長できる社会を実現してくため、関連する施策の着実な実施が求められている。</p>
担当課名	青少年・子ども家庭課
(3) 虐待の防止	
ア 高齢者虐待	
主な現状と課題	<p>①家族等の介護疲れなど起因するストレスの増大など、様々な要因が重なり合って発生する高齢者虐待は深刻な社会問題となっている。</p> <p>②本県の高齢者虐待件数は、増加傾向で推移しており、令和元年度は217件となっている。</p> <p>③市町村では、令和2年11月現在、27市町村で高齢者虐待防止ネットワークが設置されている。</p>
担当課名	高齢者福祉介護課
イ 児童虐待	
主な現状と課題	<p>①児童虐待相談対応件数は、全国的に増加傾向にあり、本県でも令和2年度は1,835件となり増加している。</p> <p>②児童虐待を防止する観点から、各関係機関との連携強化、市町村における子ども家庭総合支援拠点の設置促進等を図る必要がある。</p>
担当課名	青少年・子ども家庭課

ウ 障がい者虐待	
主な現状と課題	<p>①令和元年度の障がい者の虐待件数は、養護者によるものが50件、施設従事者等によるものが14件となっている。</p> <p>②障害者虐待防止法により、福祉サービル等事業者は、利用者の権利擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置や従業者への研修の措置を講じなければならない。</p> <p>③また、住民やあらゆる関係者に対しては、法に規定された通報義務を周知していくことが必要である。</p>
担当課名	(障害福祉課)

I 取組の進捗状況 (Plan、Do)

令和4年度			
主な取組 (所管部課)		進捗 状況	取組内容
(1) 判断能力が低下した人への支援			
1	日常生活自立支援事業 (利用者数) (福祉政策課)	順調	判断能力が十分でない方の権利を擁護する事業への補助
2	日常生活自立支援事業 (新規契約者数) (福祉政策課)	順調	判断能力が十分でない方の権利を擁護する事業への補助
3	成年後見制度利用促進計画を策定している市町村数 (高齢者福祉介護課)	順調	研修会、相談の実施
4	成年後見制度等の普及促進事業 (高齢者福祉介護課)	大幅遅れ	研修会、相談の実施
(2) 子どもの権利擁護			
5	子どもの権利尊重・虐待防止の普及啓発事業 (青少年・子ども家庭課)	順調	子どもの権利に対する普及啓発
(3) 虐待の防止			
6	高齢者虐待対応力向上事業 (高齢者福祉介護課)	順調	情報交換、連絡調整
7	児童虐待防止及び要保護児童への支援 (青少年・子ども家庭課)	順調	市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進

II 関連指標の達成状況（D○）

(1) 判断能力が低下した人への支援							
1	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	日常生活自立支援事業利用者数	675人	713人	743人	712人	790人	順調
	担当課名	福祉政策課					
	状況説明	事業実利用者数：743件 沖縄県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会において、相談受付や助言、事業利用に係る締結までの日常的な金銭管理を含む、福祉サービスの適切な利用のための一連の援助を実施した。また、成年後見制度への移行が望ましい利用者について適切に移行を進めるため、関係機関等が研修会や会議等を通じて働きかけを行った。					
2	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	日常生活自立支援事業新規契約件数	94件	122件	124件	97件	105件	順調
	担当課名	福祉政策課					
	状況説明	新規契約件数：124件					
3	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	成年後見制度利用促進計画を策定している市町村数	1市町村	8市町村	11市町村	10市町村	未策定	順調
	担当課名	高齢者福祉介護課					
	状況説明	①沖縄県成年後見制度利用促進協議会設置準備会を2回開催。参加者延べ39名。 ②市町村・中核機関等の職員向け研修会を2回開催。参加者22名。 ③体制整備アドバイザーを8回派遣 ④市町村窓口を設置。相談件数16件					
4	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況	
		R2	R3	R4	R4		R8
	中核機関を整備している市町村数	1市町村	3市町村	4市町村	10市町村	未策定	大幅遅れ
	担当課名	高齢者福祉介護課					
	状況説明	①沖縄県成年後見制度利用促進協議会設置準備会を2回開催。参加者延べ39名。 ②市町村・中核機関等の職員向け研修会を2回開催。参加者22名。 ③体制整備アドバイザーを8回派遣 ④市町村窓口を設置。相談件数16件					

(2) 子どもの権利擁護						
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況
		R2	R3	R4	R4	
5	子どもの権利に関する普及啓発の取組数		4件	4件	4件	20件 (延べ) 順調
	担当課名	青少年・子ども家庭課				
	状況説明	①シンポジウムの開催、②啓発ポスターの作成、③啓発リーフレットの作成、 ④新聞・テレビ・ラジオ等メディアを活用した広報や、小中学生への子どもの権利に関する出前講座を実施。				
(3) 虐待の防止						
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況
		R2	R3	R4	R4	
6	高齢者虐待防止ネットワークを構築している市町村数	27市町村	27市町村	29市町村	30市町村	未策定 順調
	担当課名	高齢者福祉介護課				
	状況説明	①市町村対応困難事例等相談窓口を設置、相談件数52件 ②専門職チーム派遣4件 ③高齢者虐待担当実務研修(初任者)1回実施、参加者47名。高齢者虐待対応現任者研修、参加者32名				
	関連指標	基準値	実績値		目標値	達成状況
		R2	R3	R4	R4	
7	子ども家庭総合支援拠点設置市町村数	8市町村	8市町村	18市町村	9市町村	41市町村 順調
	担当課名	青少年・子ども家庭課				
	状況説明	・子ども家庭相談支援拠点の設置に向けた市町村への助言等支援を行った。 ・児童相談所の体制強化を図るため、中央及びびこザ児童相談所に児童福祉司及び児童心理司を合計13名増員した。 ・措置を解除された者に対し、支援コーディネーター等が包括的な支援を実施するとともに、相談業務及び居宅費等の支援を実施することで、施設退所児童等の社会的自立の促進に繋がった。				

Ⅲ 施策の進捗状況の分析 (Check)

	順調 (達成割合 90%以上)	やや遅れ (50 ~90%未満)	大幅遅れ (50%未満)	未達成 (0%)
関連指標 (7指標)	6	0	1	0



施策推進状況	取組及び年度計画値の達成も順調である。
<p>今後の課題</p> <p>(1) 判断能力が低下した人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村社会福祉協議会に配置されている専門員のうち、半数以上が他業務との兼任であるため、事業に従事する専門員及び生活支援員の資質向上や適正な事業運営を確保する必要がある。 ・ 令和元年度より事業が全市町村社協型へ移行されたことでニーズの掘り起こしが進み利用者は増加したが、利用契約に至っていない待機者が増加しているため、成年後見制度への移行が望ましい利用者について、移行を進めていく必要がある。 ・ 小規模市町村における専門職などの人材不足による体制整備の遅れへの対処 <p>(2) 子どもの権利擁護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが健やかに成長することができる社会の実現のため、子どもの権利を普及啓発し、社会全体で子どもの権利と虐待防止の理解を深める必要がある。 <p>(3) 虐待の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町村及び離島地域でネットワーク未構築が多い。 ・ 子ども家庭総合支援拠点の全市町村での設置に向け、設置の意義や方法をわかりやすく伝えていく必要がある。 ・ 引き続き、児童福祉司、児童心理司の増員等児童相談所の体制強化を図るとともに、市町村や警察などの関係機関との連携強化に取り組む必要がある。 ・ 施設を退所した児童については施設職員を通して動向把握ができていますが、委託解除された里子の中には把握が困難な児童も多い。 	

Ⅳ 課題解決に向けた取組 (Action)

<p>(1) 判断能力が低下した人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門員及び生活支援員の確保・定着に向けて、研修会の充実等を図っていく。 ・ 事業利用者のうち事理弁識する能力が不十分な者等について、関係機関との連携により成年後見制度への移行に取り組む。 ・ 県が主体となり、司法専門職や家庭裁判所等との定例的な協議を行い、成年後見制度に関する情報共有、県内の整備体制についての話し合いを行い、市町村における成年後見制度の体制整備を支援する。
--

(2) 子どもの権利擁護

- ・ 子どもの権利及び基本理念の理解促進や体罰等によらない子育ての推進等に関して、引き続き、県民及び社会全体の意識醸成を図るため、普及啓発を実施する。

(3) 虐待の防止

- ・ 専門職や関係機関等でネットワーク構築に関する助言・支援できる体制を整える。他のネットワークを活かした体制を含め検討を進める。
- ・ 引き続き、研修等の場を活用するなど、市町村が子ども家庭総合支援拠点を設置、運営する上で必要な情報の提供及び助言を行う。
- ・ 引き続き、児童相談所の体制強化を図るとともに、市町村や警察などの関係機関との連携強化に取り組む。
- ・ 里親会や児童養護施設に配置されている里親専門員等の関係機関と連携し、里子の動向把握に努めていく。

V 評価

事務局（福祉政策課）による一次評価

(1) 判断能力が低下した人への支援

県では、判断能力が十分でない人に対する福祉サービス利用に関する援助や金銭管理の支援を行うための日常生活自立支援事業に対する補助を県社協へ行い、市町村に対して中核機関の設置や成年後見制度利用促進計画の策定のため、成年後見人等となる人材の育成や必要な助言等の支援を行っている。

社協による日常生活自立支援事業の利用者数は増加傾向にあるが、成年後見制度への適切な移行については課題があるほか、市町村の中核機関の整備に遅れがあり、後見の担い手不足も課題とされることから、県においては成年後見制度の利用促進に向けて市町村での体制整備の支援とともに、担い手の確保に対する支援に取り組むことが求められる。

(2) 子どもの権利擁護

県では、子どもの権利の理解促進、体罰等によらない子育ての推進等に関する周知啓発活動を実施しており、取組は順調である。

(3) 虐待の防止

高齢者虐待防止を目的として、県では市町村に対して高齢者虐待防止ネットワークの構築や適正な運用にかかる助言等の支援を実施しており、取組は順調である。

児童虐待防止については、県では児童相談所における専門職の増員等の体制強化や関係機関との連携強化に取り組んでいるほか、市町村に対して子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた取組を支援するなど、取組は順調である。

なお、現状は虐待の相談件数が増加するなど未だその防止に向けた課題も多いことから、県においては今後も体制強化や関係機関との連携強化に努める必要がある。

沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

(1)、(2)については、事務局一次評価のとおりとする。

(3) 虐待の防止については、虐待の相談（通報）件数、認定件数は高齢、児童、障害全ての分野で近年横ばい、又は増加傾向にあることから、関連指標のみの評価では現状を把握しているとは言い難い。関連指標の設定を含め、検討すべきである。

県においては、喫緊の課題として、児童相談所の体制整備強化や関係機関との連携強化に努め、市町村職員等に対する研修等の実施、高齢者虐待ネットワークの構築に対する支援などに取り組み、虐待の早期発見及び支援（保護）体制の強化等を図り、虐待の防止に努めることが求められる。

基本的方向	第4 暮らしを支える福祉基盤づくり
施策体系	3. サービスの質の向上

計画：102頁～、評価・点検票：63頁～

(1) 第三者評価の受審促進	
主な現状と課題	<p>①福祉サービス第三者評価制度では、専門的な知識を持つ中立的な第三者である評価機関と事業者との契約により、「利用者調査」と「事業評価」を合わせて実施している。</p> <p>②令和2年度の受審数は22事業者と前年度（令和元年度6事業者）と比較して大幅に伸びたものの、依然低調であり、更なる受審促進、評価結果の活用促進に向けた取組が必要である。</p>
担当課名	福祉政策課
(2) 福祉サービスに関する苦情を解決する体制整備	
主な現状と課題	<p>①福祉サービスの苦情や要望は、利用者と事業者の間で解決されるのが基本であり、事業者は苦情解決責任者等を配置し、第三者委員を置くなどの体制を整備することが求められている。</p> <p>②当事者間で解決することが困難な場合、公的・中立的な立場から解決を図っていく第三者機関「福祉サービス運営適正化委員会」が、件社会福祉協議会に設置され、令和2年度までに累計1,079件の解決を図っている。</p>
担当課名	福祉政策課

I 取組の進捗状況（Plan、Do）

令和4年度			
	主な取組 (所管部課)	進捗 状況	取組内容
(1) 第三者評価の受審促進			
1	福祉サービス第三者評価事業 (福祉政策課)	やや 遅れ	福祉サービスの質の向上にむけた評価実施
(2) 福祉サービスに関する苦情を解決する体制整備			
2	運営適正化委員会設置運営事業 (福祉政策課)	順調	福祉サービス事業書における苦情解決体制の整備

II 関連指標の達成状況 (D o)

(1) 第三者評価の受審促進						
関連指標	基準値	実績値		目標値		達成状況
	R2	R3	R4	R4	R8	
福祉サービス第三者評価事業	22件	18件	22件	26件	34件	やや遅れ
1	担当課名	福祉政策課				
	状況説明	第三者評価受審件数：22件 評価調査者継続研修をオンラインにより実施し、調査者の資質の向上を図った。また、受審動機付けのため評価が完了した事業所に対し受審証明書を交付した。3年に1度の受審が義務付けられている社会的養護施設や認定こども園の受審申込が増加している。				
(2) 福祉サービスに関する苦情を解決する体制整備						
関連指標	基準値	実績値		目標値		達成状況
	R2	R3	R4	R4	R8	
福祉サービスに関する苦情解決セミナーの受講事業所数	130カ所	306カ所	353カ所	164カ所	235カ所	順調
2	担当課名	福祉政策課				
	状況説明	苦情解決オンラインセミナー受講事業所数：353カ所（2回実施計） R4年度は、オンライン実施により受講事業所数が増加。福祉サービス事業所における苦情解決体制の整備が図られるよう、福祉サービス提供事業所、市町村社協等の苦情受付担当者や苦情解決責任者、第三者委員、行政職員等を対象としたセミナーを開催。				

III 施策の進捗状況の分析 (C h e c k)

	順調（達成割合90%以上）	やや遅れ（50～90%未満）	大幅遅れ（50%未満）	未達成（0%）
関連指標（2指標）	1	1	0	0



施策推進状況	取組及び年度計画値の達成は概ね順調である。
今後の課題 (1) 第三者評価の受審促進 <ul style="list-style-type: none"> 制度が広く認知されていないため、制度の趣旨を理解してもらい受審につなげていく必要がある。 感染症防止等について社会福祉施設等と調査者が十分協議し、施設やサービス利用者に対し安心な方法で調査を実施する必要がある。 	

(2) 福祉サービスに関する苦情を解決する体制整備

- ・ 複雑多様化する苦情等に対し、各種相談機関等と連携して適切かつ迅速に解決を図る必要がある。
- ・ 福祉サービス提供事業所が、事業所内に寄せられた苦情解決に対応できるよう、事業所職員の資質向上にむけた取り組みや苦情解決体制の整備について支援が必要。

IV 課題解決に向けた取組 (Action)

(1) 第三者評価の受審促進

- ・ 受審件数が低調に推移している高齢者施設や障害者施設について、制度の趣旨が十分に周知されるよう広報活動を行いながら、事業所等の自発的な受審を促す。
- ・ 受審を申し込む事業所が安心して受審できるよう、事業所と調査者において、随時適切な訪問調査や利用者調査等の方法を検討したうえで実施する。

(2) 福祉サービスに関する苦情を解決する体制整備

- ・ 福祉サービス利用者本人の意思決定のもとで、ご家族や代理人等から寄せられる相談等について、積極的に受け入れ相談しやすい環境づくりに努めるとともに、適切かつ迅速な苦情解決を図るため各種相談機関等と連携し、取り組むことに対して支援を行う。
- ・ 県社会福祉協議会が実施するセミナー及び事業説明会等において、サービス事業所の苦情解決体制の整備について周知する。

V 評価

事務局（福祉政策課）による一次評価

(1) 第三者評価の受審促進

受審件数が低調であり、取組としてはやや遅れている。

県においては、特に受審義務のない高齢者施設や障害者施設に対して、制度の趣旨の周知に努めるとともに、事業所が受審しやすい環境整備に対する調整等に取り組む、受審促進を図ることが必要である。

(2) 福祉サービスに関する苦情を解決する体制整備

県では、福祉サービス事業所における苦情解決体制の整備を図るため、セミナーを開催し、令和4年度にはオンライン開催を行ったことにより、事業所等のセミナー受講事業所数が増加しており、取組は順調である。

沖縄県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による意見・評価

(1)、(2) について、事務局一次評価のとおりとする。

総 括

	順調（達成割合 90%以上）	やや遅れ（50～90%未満）	大幅遅れ（50%未満）	未達成（0%）	目標未設定等（―）※
関連指標（64指標）	47	11	2	1	3

※目標未設定等（―）とした3指標

- ・「他職種協働による地域包括個別会議を定期的開催している市町村数」（41頁）
- ・「沖縄子ども調査による困窮世帯の割合」（41頁）
- ・「居住支援協議会を設立した市町村の人口カバー率」（46頁）

令和4年度実績について、関連指標の取組が順調（達成割合90%以上）、やや遅れ（50～90%）としたものは、64指標中、58指標（90.6%）であり、大幅遅れ（50%未満）と未達成（0%）としたものは、3指標（4.7%）であった。

取組としては順調であると評価しているものの、子どもの貧困や虐待の相談件数等、状況が悪化しているものがあることや、例えば「福祉施設から地域生活への移行者数」という関連指標において、点検・評価における達成状況の状況説明、今後の課題及び課題解決に向けた取組の内容が、計画本文中【施策の方向性】の内容の一部分のみの内容となっていることで、状況説明と関連指標の実績値との関連が明確ではなく、点検・評価を行うにあたって、個別の評価・点検が不十分であるように思われるものなどが見受けられた。

ただし、「子どもの居場所の利用者数（10頁）」、「災害派遣福祉チーム員登録者（DWA Tおきなわ）（17頁）」、「サービス管理責任者、児童発達支援管理背錦紗養成研修受講者数（27頁）」、「福祉サービスに関する苦情解決セミナーの受講事業所数（63頁）」など、基準年以降、年度目標を大幅に上回り、利用者の増加等取組が順調に進んでいるものもある。

県においては、計画の基本理念である「地域住民等がともに支えあい、地域の一員として生きがいを持ちながら心豊かに暮らせる、誰一人取り残すことのない優しい社会の実現」を目指すため、現在関連指標として進捗確認を行っている取組を推進するとともに、施策の基本方向と関連施策について、課題解決に向けた計画の進捗を確実に確認するような評価のあり方や関連指標をどのように設定するかについては次年度以降、検討していく必要がある。